

平成30年

# 文教委員会会議録

とき 平成30年2月27日

品川区議会

平成30年 品川区議会文教委員会

日 時 平成30年 2月27日（火） 午前10時00分～午後 2時26分  
場 所 品川区議会 議会棟 5階 第4委員会室

出席委員 委員長 つる 伸一郎 君 副委員長 鈴木 博 君  
委員 渡部 茂 君 委員 このの 孝子 君  
委員 南 恵子 君 委員 のだて 稔史 君  
委員 松永 よしひろ 君 委員 高橋 しんじ 君

出席説明員 中 島 教 育 長 本 城 教 育 次 長  
品 川 庶 務 課 長 篠 田 学 校 計 画 担 当 課 長  
有 馬 学 務 課 長 熊 谷 指 導 課 長  
大関教育総合支援センター長 横 山 品 川 図 書 館 長  
福 島 子 ど も 未 来 部 長 高 山 子 ど も 育 成 課 長  
兼 児 童 相 談 所 移 管 担 当 課 長  
廣 田 子 ど も 家 庭 支 援 課 長 佐 藤 保 育 課 長  
大澤待機児童対策担当課長 吉 田 保 育 施 設 調 整 担 当 課 長

○午前10時00分開会

○つる委員長

ただいまから、文教委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付してございます審査・調査予定表のとおり、報告事項およびその他を予定しております。

また、昨日申し上げましたとおり、委員会終了後に議会報告会の委員会報告に関してご意見を伺いたいと思います。

本日も、効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

---

1 報告事項

(1) 平成29年度品川区教育委員会の事務事業および評価報告書について

○つる委員長

まず、予定表1の報告事項を聴取いたします。

初めに、(1)平成29年度品川区教育委員会の事務事業および評価報告書についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○品川庶務課長

それでは、私から、平成29年度教育委員会の事務事業の点検および評価報告書についてご説明いたします。済みません、説明が少々長くなりますので、よろしくお願いいたします。

まず1、目的でございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとなっております。毎年この条文に準じて行っているものでございます。

2番、仕組みでございます。

平成20年に法改正があり、その後、点検および評価としては10回目となっております。学識経験者の意見聴取は9回目となっております。

今年度、評価事業を、新規事業、規模を拡大した事業、今後の事業継続をするに当たり工夫が必要と思われる事業、教育委員が必要と認める事業の4つの条件に絞りまして、個別の事業をより重点的に評価する方式に要領等を変更してございます。

(2)評価基準については、基本評価として、継続性、効果性、効率性を、それぞれA、B、C、D。それからページをおめぐりいただきまして2ページになります、総合評価としまして、A、B、C、D、拡充、継続、見直し、廃止ということでやってございます。

なお、今年度から事業継続の観点から評価する意味で、昨年まで「必要性」としていた項目を「継続性」に、それからしっかりと事業効果の評価項目に示すために「代替性」としていた項目を「効果性」としてございます。1ページの内容になりますが、基本評価の部分で2つの項目を名称を変更してございます。

続いて、3番、対象事業でございます。

今年度は、先ほど説明しました4つの条件をもとにしまして、教育委員会において検討した結果、15事業が対象となっております。

それでは、3ページになります。結果でございます。

A評価が5事業、B評価が9事業、C評価が1事業です。D評価（廃止）となっている事業は今回はございませんでした。

(2)の総評でございます。教育委員会の総評としましては、対象事業につきましては、おおむね教育目標に従い、着実・適切に執行されております。現状維持または現状をベースに発展、向上させるべきであるとしてございます。

それでは、次ページをご覧ください。4ページになります。個別の評価シートを簡単にご説明をさせていただきます。

まず、①でございます。学校用務業務委託です。

今年度より、小学校3校、中学校3校で、用務業務の全てを委託してございます。総合評価につきましてはAとしまして、委託化により円滑な学校運営・学校環境整備を現状と変わらず維持でき、学校からも一定の評価を受けているところでございます。

今後の方向性としてしましては、次年度以降も用務業務を委託化する学校を増やしていくことを考えております。

教育委員の意見としてしましては、委託については今後も計画的に導入していく必要があり、民間が持つ専門技術や知識を活用して円滑な学校運営等ができるよう努めることとしてございます。

続いて②番の学事制度等の検討でございます。

就学人口の増大など、さまざまな点で学校を取り巻く環境が大きく変化していることを受けまして、一昨年の10月から学事制度審議会を立ち上げまして、区立学校のよりよい教育環境の確保ということで話し合いを進めております。

総合評価としましては、本審議会における審議内容は、今後の品川の学校教育に非常に大きな影響を与えるため、Aとさせていただきます。

今後の方向性ですが、現在、中間答申、パブリックコメントなどを踏まえて、さらに内容について深く審議を進め、3月に最終答申をいただく予定でございます。その答申を受けまして、教育委員会で協議し、具体的な教育施策を立案していくという形になるものでございます。

教育委員の意見としてしましては、最終答申に向け、今後の審議やパブリックコメントで寄せられた意見も踏まえて、建設的な議論につなげ、施策として具体化する際には、制度見直しの意義を踏まえ、関係する方々の理解を得ながら丁寧に実施していく姿勢が必要であるとしてございます。

続いて、6ページをご覧ください。③番のクラブ・部活動指導でございます。

部活動の外部指導員を活用して報償費を支払っているものでございます。

総合評価としましては、部活動を指導する教職員に一定の負担軽減がされており、Bとしてございます。

今後の方向性ですが、より一層の教員の負担軽減の観点も重視しまして、指導員の配置について拡充の方向で検討してまいりたいと思っております。

教育委員の意見としてしましては、生徒への専門的な技術指導等の役割を担っており、今後も各学校と連携し、外部指導員の活用および充実について検討を重ねることとしてございます。

続きまして、④番です。学校ICTの推進でございます。

普通教室にプロジェクタの機器、パソコン教室のタブレット化、校内無線LANの整備などを順次行っております。プロジェクタ機器については、ほとんどの教室で利用されておまして、タブレット

端末については自宅学習にも有効であり、総合評価としまして、Aとしてございます。

今後の方向性ですが、現計画を早期に進め、校内どこでもタブレットが利用できる通信環境の整備を進めてまいります。

教育委員の意見としましては、ICTの活用はこれからの社会で活躍する上で必須の能力であり、今後は機器などの整備を早期に進め、より有効活用を図るため、教員向け研修の充実や効果的な指導方法について検証を行うとしてございます。

続いて、ページをおめくりいただきまして⑤番の就学援助でございます。

経済的な理由により就学困難な家庭に一定の支援をするというものでございます。

総合評価としましては、今後も支援は欠かせないということで、Bとしてございます。

今後の方向性については、新入学学用品費用を入学前に支給してほしいという声があり、援助費についても、国の補助金の要保護者に対しての金額が上がり、これを準要保護者に適用するか検討しているところでございます。

教育委員の意見としましては、児童・生徒の就学機会を保障する上で必要な制度であり、全国的に準要保護世帯を含めた新入学学用品費の増額ならびに入学する年度の開始前の支給の実施に向け検討が進んでいることは好ましく、引き続き、社会情勢等に合わせて制度の適正な運用を図られたいとしてございます。

続きまして、⑥番です。給食の放射性物質検査です。

東日本大震災の後、平成23年11月から、給食の一層の安全確保という意味で、食材の放射性物質検査を行っております。

総合評価としましては、この間、一度も放射性物質が検出されていないことで、震災から一定の期間が経過したこともあり、見直しの時期ではないかということで、Cとしてございます。

今後の方向性ですが、平成29年度においては、ストロンチウムの検査回数を減らし、ヨウ素、セシウム検査も見直しを行っていく考えでございます。

教育委員の意見としましては、これまで検査は、保護者などの不安を払拭するために必要なものであったが、今後は国や他区の動向等も踏まえ、縮小・廃止を含めた検討が必要であるとしてございます。

続きまして、10ページをご覧ください。⑦番、学力定着度調査です。

児童・生徒の学力状況を捉え、指導計画の見直し、指導方法改善、教職員の資質向上を図るものでございます。

総合評価としましては、今後、個人の経年変化の把握、地区別の比較等が可能となり、指導改善につながる期待ができることから、Bとしてございます。

今後の方向性ですが、さまざまなデータ分析を行い、指導改善・学力向上を図るとともに、保護者への説明の際に活用できるものと考えております。

教育委員の意見としましては、学力定着度調査、児童・生徒、保護者アンケートの結果を総合的に分析することで、より学校改善に活用できるようにする必要があるとしてございます。

続きまして、⑧番のオリンピック・パラリンピック教育推進事業です。

東京2020大会を契機に、児童・生徒に思いやる心、おもてなしの心、スポーツに親しむ心、日本の伝統文化を誇りとして国際社会で活躍できる人、そういった力を育てていくために行っているものでございます。

総合評価としましては、オリンピック・パラリンピックに対するニーズが高く、これから2020大

会に向けて継続すべき事業であるということで、Aとしてございます。

今後の方向性については、引き続き、各学校・幼稚園で、さまざまな体験活動を取り入れた教育を通して、機運の醸成を図ってまいりたいと思っております。

教育委員の意見として、各学校での優れた取り組みを広め、東京2020大会に向けて、全校で機運を高め、パラリンピックに関連して学校施設のバリアフリー化についてもさらに推進してもらいたいとしてございます。

ページをおめくりいただきまして、12ページになります。⑨番、体力向上の推進です。

児童・生徒の運動意欲を高め、体力向上を図るものでございます。

総合評価としましては、スポーツトライアルやワンミニッツエクササイズなど、さまざまな取り組みが一定の効果を出し、さらなる伸びしろが期待できるということから、Bとしてございます。

今後の方向性としてしましては、テクニカルアドバイザーは委託業務であり、校長が直接アドバイザーに指示できる派遣に契約内容を切り替える方向で検討をしております。

教育委員の意見としてしましては、テクニカルアドバイザーが体育授業にもたらす効果検証について、継続して行っていく必要があるとしてございます。

続いて⑩番、マイスクールの運営です。

不登校児童・生徒の支援の場として、適応指導教室を設置し、学校復帰を目指す事業でございます。

総合評価としましては、不登校児童・生徒に対して、個々の状況に応じた集団・個別活動により学校復帰する施設は必要であり、今後も拡充する方向にあることから、Aとしてございます。

今後の方向性としてしましては、在籍校に訪問して支援を行うアウトリーチ型の取り組みを進め、未然防止を図るために、関係各所と連携し、個々の状況に応じた支援を検討をしております。

教育委員の意見としてしましては、不登校の未然防止、早期対応に向け、対象児童・生徒に応じた選択肢や支援の場など検討することが重要である。また、保護者に対するサポートの場も引き続き推進が求められるとしてございます。

続いてページをおめくりいただきまして、⑪番です。14ページになります。特別支援学級の運営です。

特別な支援を要する児童・生徒が安心して学校生活を送るために必要な支援を行うものでございます。

総合評価でございますが、区立学校に進学してくる障害を有する児童・生徒は増加傾向にあり、学校生活や学習上の困難を克服するために、より適切な指導・支援が必要であることから、Bとしてございます。

今後の方向性ですが、特別支援教室の小学校全校への配置に続きまして、次年度は中学校への配置、さらに新たな障害者に対応した通級指導学級や特別支援学級の設置も進めてまいります。

教育委員の意見としてしましては、全中学校・義務教育学校（後期課程）への特別支援教室の設置や、新たな特別支援学級の設置など、さらなる推進が予定され、各学校ならびに関係機関と連携を図りながら、より適切な支援を高めていくこととしてございます。

続きまして、⑫番、いじめ防止対策です。

いじめ等の未然防止、早期発見、早期解決を図るとともに、学校が抱えるさまざまな問題に迅速かつ適切に対応するものでございます。総合評価としましては、いじめ防止に向けた取り組みや普及・啓発活動を継続していくために欠かせないものであり、今後も充実を図る必要があるとして、Bとしてございます。

今後の方向性でございますが、学校だけでは解決困難なケースや、複雑化・多様化している課題に迅速かつ的確に対応できる組織体制を検討してまいります。

教育委員の意見としましては、いじめ防止に関しては、児童・生徒だけでなく、教職員、保護者、地域関係者、教育委員会などが連携して意識を高め、引き続き取り組みの成果検証、啓発活動を行いながら、未然防止に努めることとしてございます。

ページをおめくりください。16ページになります。⑬番、図書館サービスの充実です。

区民の生涯にわたる学習、余暇活動を支援するために、誰もがいつでも気軽に利用できるよう、資料や情報を体系的に収集、整理、保存し、閲覧や貸出をする図書館の基本サービスでございます。

総合評価につきましては、図書等の貸出も年々増加しており、商店街や病院などで出張おはなし会などの地域事業についてもニーズがございますので、これからさらに発展していくという意味で、Bとしてございます。

今後の方向性でございますが、指定管理者と協力し、利用者サービスのさらなる充実を図り、品川区立図書館全体として、各図書館の個性を出しながら、全体として情報共有と統一性も見出してまいります。

教育委員の意見としましては、指定管理者と協力する体制の中で、今まで培った各種サービスの充実・拡大を今後も継続していくべきであるとしてございます。

続いて⑭番、障害者サービスです。

視覚障害者の方を主にターゲットとしまして、録音図書などを提供しているものでございます。

総合評価としましては、将来的には来館が困難な方のサービスや、デジタル資料など、さらに図書館サービスとしての充実をしていきたいということで、Bとしてございます。

今後の方向性については、全ての世代に対応できるサービスの構築を目指し、障害がある人もない人もともに楽しめる図書館事業を推進してまいります。

教育委員の意見としましては、図書館利用に障害のある全ての世代の方へ対応できるサービスの構築は重要であり、誰もが楽しめる図書館事業を推進していくことが必要であるとしてございます。

ページをおめくりいただきまして18ページになります。⑮番、図書取次サービスの実施です。

インターネットで予約した本を駅等の便利な場所で受け取っていただくサービスです。

総合評価としましては、近隣区民や駅利用者にとっての利便性が一段と増していること、今後、順次施設が開設していくことから、Bとしてございます。

今後の方向性につきましては、新たに開設する大崎駅西口取次施設の方向性なども考えてまいります。

教育委員の意見としましては、新たな需要に対するサービス維持が課題であり、特に大崎駅図書取次施設については、登録、更新、予約や児童サービスなどのサービスコーナーとは異なる特色を出し、大崎地区の図書館サービスの拠点とすることが重要であるとしてございます。

続きまして、19ページになります。(4)です。点検・評価に関する学識経験者からの意見ということで、こちらも地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項につきまして、点検および評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするとしてございます。

学識経験者としましては、筑波大学の教授であります窪田先生に、先ほど説明しました7ページの④学校ICTの推進、それから13ページの⑩番、マイスクールの運営について意見をいただいております。

それでは、簡単でございますが、少し説明をさせていただきます。

まず、学校ICTの推進でございますが、19ページは、主にICT機器の配置やアプリケーションなどについて述べられているものでございます。

ページをおめくりいただきまして、20ページをご覧ください。真ん中のあたりになりますが、①と表記されている3行上ぐらいになります。「タブレットの端末やICT機器の活用において、子どもたちへの配慮は行き届いたものとなっていると思われるが、今後さらに充実した活用が進められるために、評価意見とは別のこととして若干の私見を記しておきたい」ということで、①から④まで書いてございます。

まず①番ですが、「算数等の作図などでイメージを想像することが学習のねらいとなる場合や、抽象的な概念に関わる学習の場合に、画像などが入手しやすくなることによって、イメージを子ども自らが作り上げたり、頭の中で概念を構成したりすることを避けて、安易な方向に流れる傾向が生まれないようにすることが大切である」としてあります。

②では、「インターネットに接続して調べ学習に必要な情報を得る際に、『信頼できる情報』の選択が鍵を握るため、個々の教員が十分な配慮をすることが大切である」としてあります。

③では、「タブレットの活用に当たり、文字変換ソフトは不可欠であるが、文字を書く経験が減少することへの配慮が大切である。変換後にはそれが正しい漢字であるかどうかの選択ができることと、漢字を書くことができることには大きな違いがあると思われる」としてあります。

④では、「調べ学習において、タブレット等にインストールされた百科事典等のデータソフトを活用する必要があるが、紙媒体の事典の良さを再確認することも大切である。紙媒体であれば隣のページにヒントがあるような場合でも、デジタルの事典では選択したキーワードに合う情報しか得られない可能性があるため、学修の幅を広げるために、様々な媒体を活用することを期待したい」となっております。

また、2のマイスクールの運営については、21ページをご覧ください。行を数えまして11行目になります。2つ目の段落と言ったほうがいいですか。

「不登校児童・生徒を持つ親の相談の場である『ファミリークラブ品川』に教育総合支援センターの指導主事や教育相談室相談員、マイスクール八潮指導員等が参加して運営されていることは、特に重要である」としてあります。

それから、下から7行目ぐらいになります。「通室困難により退室した生徒がいることは大変残念であるが、マイスクールとして対応できることは何かを検討して今後活かせるよう工夫することが期待される」とし、その下です「メンタルフレンドの存在は生徒にとって大きいことが想定されるため、指導に当たる職員の研修体制を含め拡充について、さらなる検討を期待する」としてございます。

それから、「両教室に共通する学校適応・社会的自立に向けた相談と入室までの流れは、非常によく配慮されていることが観察される。特に、在籍校とマイスクールで個別指導計画(案)を作成して指導に取り組んでおり、適切な仕組みであると判断する」としてございます。

## ○つる委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

## ○南委員

まず、15事業ですけれども、教育委員会全部の事業のうち15事業ということなのかを確認したいのと、事業総数をあえて教えていただきたいと思います。選ばれた15事業は、4つの条件に該当する



ことが15事業だったという、そういう理解でいいのか確認したいと思うのが1つです。

それから、4ページの学校用務の業務委託なのですが、先ほど全校という説明があったと思ったのですけれども、メモがあったので確認したいと思います。

それと、6ページのクラブ・部活動指導のところ、Bという評価なのですが、これは先ほどの説明で、負担軽減だというふうなことだったのか、説明が速かったので、記憶、頭にとどまっていないのですけれども、改めてそのところを確認したいと思います。

それから、9ページの給食の放射性物質検査なのですが、一定の時期がたっていると、確かにたっているし、ずっと廃止をしないで頑張っただけで測定を続けてこれられているということは、住民のいろいろな不安に対しての対応で評価したいと思っているのですが、今後は国や他区の動向も踏まえてというふうなことが最後に書いてあるのですけれども、私、国の特に原発の爆発事故、そういう問題に対しては国民の願い、思いを受けとめない、そういう安易で、あっちでもこっちでも再稼働するとかということも含めて、そういう対応はいかなものかとすごく思っているのです。そういう国の姿勢がある中で、国の動向も踏まえるところは、私はこれは見過ごせないなと思ったのですけれども、今、こういう放射性物質の問題や、特にこういう問題が出た元凶となった福島第一原発の爆発事故に対して国の姿勢が非常に後ろ向きだということを私は言えるのではないかと思っているのですけれども、その辺について品川区としてはどういうふうに認識しているのか伺いたいと思います。

それから、あちこちあってあれなのですけれども、次のページの学力定着度調査で、さっきの説明では、先生方の指導がこのテストの結果を受けて行うことが可能となったと書いてあって、そのところの説明で、保護者への説明が可能になったとたしか説明されたと思うのですけれども、これについては、実施時期が4月ぐらいだったと思うのですが、この結果が出るのがどのくらいの時期かという、この指導が可能となったというところの裏付けとして、どういうふうな状況かを改めて知りたいと思いました。

細かくてあちこちあって悪いのですけれども、マイスクールなのですが、先ほどの説明でも学識経験者からのご意見のところ、説明されていたように、復帰できた子どもが小中合わせて15人、通室困難により退室が7名いるところなのですけれども、私も読んでいて非常に気になったのですが、通室困難というのは、どういうことを言っているのか、いろいろなケースがあると思うのですけれども、その辺のことを差し支えのない範囲で教えていただきたいし、マイスクールが八潮に限らず五反田もできて、地域に広がってきて、通える範囲も比較的通いやすいような状況になったということを歓迎しているのですけれども、また、先生プラス大学の学生も含めて対応をとっているというふうに思っているのです。そういう配置は、中学生なり、そういう子どもにとって比較的年齢が近い人に対して接することができる、いろいろな影響を受けることができるということは、いいやり方をしているのかと思っ

て見ているのですけれども、この通室困難がどういうことかということが1つです。それから、この事業が学校に復帰をさせるということを目的にしているということなのですけれども、学校復帰は、それはそれで重要なことだとは思いますが、必ずしも子どもにとって学校復帰が最終目的だというふうにしないほうがいいということもあるのだと思うのですけれども、その辺についてどうなのかということも伺いたいと思います。

とりあえず、いっぱいあって済みませんが、よろしくお願いします。

#### ○品川庶務課長

まず、初めの2つをお答えします。

15事業という点でございますが、全事業としまして、教育委員会、125事業ございます。その中

で先ほど説明しました4つの条件に1つでも該当するものという形で15事業、今回絞った形で評価を行ってまいります。

それから、用務の委託の件でございますが、全校かということですが、小学校3校と中学校3校について、今年度は用務業務を全て委託という形で行っているということでございます。

#### ○有馬学務課長

私から2点お答えいたします。

まず、6ページ、③番のクラブ活動の関係ですけれども、指導員です。事業としてはしっかり継続していこうということでB評価としております。ただ、中身につきましては、教員の負担軽減ということもありますので、今後の方向性のところにも書いてありますけれども、しっかり今後の方向性は検討していこうということになっております。

例えば、中体連の大会等の引率については、今のところまだ教員だけしかだめですということになっておりましたけれども、一定の条件をクリアした指導員については引率も可とするような方向性で検討がされています。

それから、中学校長会との関係で、どの程度、実際に必要なかというふうなところ見定めながら、この辺は今後また検討していきたいと思っております。

⑥番の給食の放射性物質検査ですけれども、これにつきましては、あくまでも給食の食の安全という面で捉えているものでございます。一定期間、これまでの検査結果、それから厚生労働省や消費者庁がホームページで出している出荷制限ですとか、そういったものを参考にしながら今後の方向性を打ち出しているものでございます。あくまでも国や他区の動向というのは教育委員からの意見で、全体的な動向も見ながら検討を進めてほしいという意見ということで捉えているものでございます。

#### ○熊谷指導課長

続きまして、⑦番の学力定着度調査ですが、4月19日にこの調査を実施しまして、その後、6月下旬に学校に調査結果が提供されております。その後、保護者にその調査結果を返却、子どもたちにも授業の中で復習するような形をとっています。その後で、8月末までに品川コミュニティ・スクールが設置されているところにつきましては、校区教育協働委員会で、または、まだ設置されていないところは校区外部評価委員会でそれを踏まえた協議を行った上で、9月29日までに、この調査結果から明らかになった各校の課題と、学力向上に向けた取り組みについてまとめ、10月20日までに学校ホームページで公表するという流れでございます。

#### ○大関教育総合支援センター長

マイスクールの対応についてのご質問でございますが、通室困難の理由でございますが、一番大きな部分は本人の無気力というそもそもの不登校の傾向であるお子さんが、半数以上の理由として国の調査等でも上がってくる部分がございます。そのほかは個別に、例えば身体的あるいは精神的に通院が必要なお子さんがあるケースもございますので、一概にこういう場合という理由はございません。さまざまな理由がございます。

ただ、来られない状況のお子さんをそのまま籍を残しておくということではなくて、マイスクール五反田につきましては、ある一定の期間をもってきちんと登校を促して学校復帰を目指すという方針で取り組んでおります。

メンタルフレンドの存在は、子どもたちにとって、年も近い身近なお兄さん、お姉さんに相談をできるということで、勉強を教わるだけではなくて、学校に行きづらかった背景に関する相談等ができる

ということで、子どもたち、それから現場の教員からも非常に評価を得ております。マイスクール五反田で対応するだけでなく、メンタルフレンドが実際にアウトリーチとして学校に出向いて行って、何とか子どもが学校に復帰できるような働きかけなど、工夫を今進めているところでございます。そういった形で昨年度も50%を超える子どもが何らかの形で、別室登校等も含めますが、学校復帰をしているような成果を上げています。

なお、学校復帰を最終目的としないこともあるのではないかとのご提言でございますが、教育委員会といたしましては、学校への復帰を目指すという形でこの事業に取り組んでおります。それでも厳しいお子さんにつきましては、当然、HEARTSが対応して関係機関と情報共有をしているところでございます。

#### ○南委員

今の答弁から申しますと、教育委員会としては、確かに最終的なところが学校復帰、それは教育委員会だからそういうふうになるのだろうということは理解はするのですが、やっぱり個々のケースによって、いろいろそれこそ多種多様な考え方をしていくことが大事なのかなというふうに思いますので、そのところはそういうふうな配慮をお願いしておきたいと思いました。

それから、一番最初の対象事業の15事業なのですが、4つの条件に1つでも該当したらという説明だったと思うのが、それで15事業というのは、どういうふうに私たちとしては捉えたらいいのか、例えば、物理的に大変だとか、そういうことも含めて、なぜ15事業としたのかをもう一度教えていただきたいと思います。

学力定着度調査については、わかりました。

給食の放射性物質の検査については、教育委員会の意見としてということなのですが、それはそれとして伺いたいと思うのですが、やっぱり何らかの時期に何らかの判断をしなくてはいけない、そのときに、教育委員会が判断をするわけですから、やっぱり国自身が原発の問題については非常に私は後ろ向きだというふうなことを思っているんで、一定の時期がたったからとか、国がもう必要ない、大丈夫だというふうに言ったとしたならば、そういうことをもってやめるというふうなことではなくて、もっときちんとした検証が必要だと思います。単純に国がいいと言ったから、そういうふうに言ったとした場合のことですけれども、そういうことで判断はしないでいただきたい。誰が聞いても納得できるような、そういう判断基準を持って対応していただきたいということをお願いしておきたいと思います。

部活動については、わかりました。やっぱり先生の負担軽減というのは、本当に今、とりわけ今日的な最重要課題になっていると思いますので、その辺も考慮した対応になっているのかなというふうに受けとめました。

#### ○品川庶務課長

なぜ15事業かというところでございますが、少しお話しいただいたとおりなのですが、全事業で125事業ございます。これを1つ1つ分析して行っていたのが今までのやり方だったのですが、やはりもう少し個別の事業を深く教育委員と一緒に評価をしていきたいということで行ったのが今年度の大きなところの趣旨でございます。

そういった形で4つの条件をもとにしまして、いろいろと対象事業を絞った中で15事業をやるというような形で行ったものでございます。

#### ○南委員

わかりました。ただ、125事業を全部やるというのは確かに大変だと思います。この4つのポイントに該当したところということも、それはわからなくもないのですけれども、例えば、今、緊急に評価をしなくてはいけない緊急的な課題とか、それから、今日的に非常に問題になっている課題だとかというところで選ばれたのかというふうに見たときに、そういうところが入っているのは事実です。学事制度の問題とか、クラブ活動の問題とか、就学援助もそうですけれども、そういうところが入っているのかなと理解もするのですけれども、125事業のうち15事業だから、これを計算すると何%なのか、随分少ないではないですか。そういう点で本当にこれでいいのかという気はします。ただ、とりあえず今の説明については、それはそれとして受けとめたいと思いますけれども、もう少しさっき言ったようなポイントのところでピックアップする必要があるのかということも、私、全部を見ているわけではないからわからないのですけれども、そんな気がしましたので、その意見だけは申し上げて終わりたいと思います。

#### ○渡部委員

2点伺います。

給食の放射性物質検査のお話、今、説明も聞きましたし、ほかの委員からもありましたけれども、僕はもうやめるべきだと思っています。この間、検出されていませんし、国がどうこうという話では全くなくて、前から言っていますけれども、市場流通されているものは、そこで安全が担保されていると思わないと、私たち、何も口へ入れられませんから、これはもう強くやめるべきで評価として、D、それぐらいのつもりでこれはやっていただかないと、私たちは本当に家で御飯を食べている理由がなくなりますし、学校給食だけこんなことをしてとなります。あと、オリンピック・パラリンピック教育について話が出てきました。委員長、オリンピック・パラリンピック推進特別委員会でやっていたら答弁は要りません。代表質問でもちょっとお伺いしました件で、明日、豊葉の杜学園であることについてでございます。知りませんでした。なぜ品川の学校が選ばれてきたのか。この間、11ページにもございますけれども、さまざまな取り組みをされていて、平成29年度においては全校でさまざまな活動を活発にやられている。それが国の評価であったのか、品川から何かアプローチをしていたのか。また、明日、せっかく豊葉の杜学園で冬季オリンピックが終わったばかりのすごくいいタイミングで東京2020大会に向かった日本中が注目するようなことをやりますけれども、その中で、明日、豊葉の杜学園が特別に選ばれた、せっかくのことですから何かイベントを組んでという言い方はおかしいですけれども、教育上、何かやっていくのか。もしご紹介いただけるならご紹介いただきたいのと、スケジュール的などところとか、もし教えていただけたら教えてください。よろしくお願いします。

#### ○熊谷指導課長

なぜ明日のオリンピック・パラリンピック東京2020大会に向けたマスコットの発表会、全国で1校だけ選ばれたかということなのですから、これにつきましては、やはり品川区が全国に先駆けて、例えばオリンピック・パラリンピック学習教材を、地方自治体でこうした学習教材をつくったところは品川区だけです。また、オリンピック・パラリンピック教育につきましても、この11ページに示してありますように、アワード校4校プラス1園、応援校1校とありますが、全部で6校指定されているのですけれども、これも東京都で一番多く指定されています。それは、これまでの品川区でのオリンピック・パラリンピック教育の取り組みが評価されたものというふうと考えております。ですので、明日、なぜ品川区が選ばれたのか。豊葉の杜学園で発表になりますけれども、豊葉の杜学園はこのアワード校であるということと、それから、オリンピック・パラリンピック推進特別委員会でも視察いただき

ましたけれども、その中でも学校が説明しましたが、やはりこれまで子どもたちに経験させてきたこと、そして特にオリンピック・パラリンピック精神をしっかりと植えつけた上で、さまざまな体験をさせてきたこと、そういったことが都から評価され、大会組織委員会に推薦が上がったというふうに思っております。

それから、明日なのですけれども、明日の正午に発表となります。1年生から6年生全員が発表会場に集まりまして、そこでそれぞれがどのマスコットを選んだのか、その理由はなぜかというようなことを質問に答える形式で進んでいきます。最終的に、ア、イ、ウの中のどれか1つのマスコットが発表になりますけれども、その上でそれについてどう思うか、そういったご質問をいただきながら会は進んでいくというふうに聞いています。

ちなみに、明日ですけれども、36社以上のプレスが入るというふうに聞いているところでございます。NHKでも、明日、お昼のニュースで報道される予定です。

#### ○渡部委員

よくわかりました。

#### ○松永委員

ご説明ありがとうございます。私からは、クラブ活動の指導についてと、いじめ対策について伺いたいと思います。

1つ目は、指導員の単価なのですけれども、まず先に確認をさせてください。この指導員というのは、外部指導員、また教職員も含まれているのか伺いたいと思います。

もう1つが、今後の方向性についてなのですけれども、今後、外部指導員を増やしていくことはとてもいいことだと私も思っております。そこで、調査された結果、何人必要なのかということも確認したいと思っております。

そして、外部指導員を増やしていくには、どのような方法を使って行っていくのか、その点についても伺います。

その中で、1回4,000円という部分なのですけれども、各クラブによって終わる時間帯はさまざまだと思います。そこで現在の外部指導員、または教職員の方のご意見等が、もし聞かれているのであれば、その点についてまず伺いたいと思います。

#### ○有馬学務課長

まず、指導員ですけれども、これはあくまでも外部指導員で教員は入っておりません。これ、日当ということで4,000円を支払っておりますけれども、教員は当然指導として入っていたとしても、それについては金額の発生はないということです。あくまでも外部指導員に対してとなっております。

今、外部指導員は、若干減ってきて60名、過去は70名を超えていたということもあるのですけれども、最近ちょっと指導員がやめられたとか、指導員の中から教員になったとかということもあって、平成29年度は減ってはいますけれども、学校の要望で特段すぐ困ったというようなことが上がってくることは、今のところ、そんなに多くはないのですけれども、人材確保ということについては、今後、しっかりやっていく必要も出てくるだろうと思っております。今、方法については、各学校において、いろいろな知り合いとか、そういうことを通じながら見つけているというのが現状でございます。

単価については、これは日当という形ですので、特に時間制限はありません。1日1回出れば4,000円という形でお支払いしています。金額について指導員から何かあるかということですが、特にそれについてのご意見は、学校を通じても特段寄せられてはおりません。

## ○松永委員

ありがとうございます。

今は60名ぐらいということなのですが、やめられた理由がもしわかれば教えていただきたいのですが、1つは教職員になられて新たな出発というか、新たに頑張っていかれると思うのですが、そのほかに前は結構いらっしゃったということなのですが、なぜやめられたのかというのが、その辺について、もし理由がわかりましたら教えていただきたいと思います。

その次のいじめについてですが、今後の方向性のところで、教育委員会と学校、地域代表、関係機関とあるのですが、この地域の代表というのは、例えば町会長になるのか、どういった方たちなのか少し伺いたいと思います。

そして、情報共有に関しては、どのような方法で共有をされているのか。例えば、いろいろな地域センターとかで会議をやられているのか、そういった場所で開かれているのか、それを年に何回ぐらいやられているのかということをお伺いしたいと思います。

## ○有馬学務課長

指導員でやめられた方については、例えば大学生で就職したことによってやめるということと、それから、先ほど言いました教員に正式になったということ。もう1つは、単純に引退すると、それは年齢のことかもしれませんが、何か仕事の関係かもわかりませんが、そこは詳しくは聞いていませんが、主にはそういう理由というふうに聞いております。

## ○大関教育総合支援センター長

いじめ対策でございますが、地域代表の方は、例えば民生委員あるいは主任児童委員、それぞれの部会の代表の方においでいただいたり、それから、町会連合会からも代表の方においでいただく形で、いじめ根絶協議会を年3回実施してございます。いろいろと、例えば目安箱にどれぐらい入って、どういふ対応をしていますという数的なご報告をするだけではなくて、実際に学校でいじめ対策の授業も見学いただき、学校現場の管理職、教員も含めた意見交換なども実施してございます。

## ○松永委員

ありがとうございます。

私は、最初のクラブ活動に関しては、1日1回出れば4,000円というのは、ちょっと気になったところだったので質問させていただきました。私としては、やはり1回出てというよりも、時給換算のほうがいいのかというふう思ったので、これは意見として言わせていただきたいと思います。

いじめについても、年3回ということで、いろいろと情報共有されているということで安心しました。今後ともよろしく申し上げます。

最後に、21ページで、さきほど課長からお話があったのですが、通室困難により7名が退室というのは、原因がもしわかりましたら教えていただきたいと思います。

## ○大関教育総合支援センター長

先ほどと重なる部分もございしますが、そもそも無気力で朝起きるのが苦手とかで不登校になりつつあるお子さんが、まず完全に不登校に陥る前に、来づらくなった段階で門をたたいてくるというケースがマイスクール五反田の場合は多くございしますが、その中でも、朝起きて通うという部分に対して、結果的に朝起きて行くという部分が難しいというお子さんが通室困難という結果になってございます。

何か特定の、例えば疾病等の病状があるとか、そういうことではなくて、お一人おひとり、多分何か思うこと、あるいは家庭環境はさまざまでございますので、一概にはご説明できない状況ですが、先ほ

ど申しあげましたとおり、別なスタッフが対応等は丁寧に行っているところです。

#### ○松永委員

わかりました。ありがとうございます。

#### ○高橋（し）委員

幾つかお尋ねしたいと思います。

1つ目は、先ほどから125事業あるというお話があるのですが、こちらに15事業出ているということで、そのほかの事業については、もちろん教育委員会として点検および評価を、ここまでではないのかもしれませんが、振り返って、例えば来年度の予算に関してのお話だとか、来年の事業をどうしようかというお話になると思うんですが、このほかの事業の点検とか評価は、どのような形でされているのでしょうかということが1つです。

2つ目は、クラブ活動のところなのですが、外部の指導員の方のご助力を仰ぐのは非常によいことで、部活の活性化および教員のいろいろなこと、働き方についてもいいのですが、そのときに学校の先生方のほうの意識といいますか、外部の方にやっていただくのはいいのですが、逆にそれに対するバリアというか、そこに対して、言葉はちょっと悪いかもかもしれませんが、非協力的になったり、あるいは、連携、学校内の状況と部活の状況を、先生方と外部指導員との情報共有というか、そういった点について、どのような形で、協働体制というのでしょうか、先生方と外部指導員の方の連携といいますか、そのところについてどのような努力をされているかというところです。

それから3つ目は、学力定着度調査は一般質問でもさせていただいたのですが、ここにありますように、経年変化や地区等の比較等が可能となることから非常に効果のあるものだと思っています。それについて、どのような形で、教育委員会の会議の中では前回と比べてこうだということでお話しされていたのですが、その公表の仕方を今後どうしていくのか、繰り返しになってしまって申しわけないのですが、お尋ねします。学校としては、自校の状況を把握できたら大変いいことだと思うのですが、教育委員会として全体をどうつかんでいるかということについて、公表する場というか、公開する場を求めますが、そのようなことはいかがでしょうか。

それから、マイスクールのところは、アウトリーチで大学生等が生徒と密接に相談を受けていいと思うのですが、窪田先生の最後のところにもある指導に当たる職員の研修体制について、大学生は非常に生徒と話が通じてうまくいく部分もありますけれども、やはり教員ではないので、教育的という言い方はちょっとあれかもしれませんが、学生には欠けている部分があって、その先を見据えた指導がどこまでできるかというところがある。もちろん大学生のプラスの面は十分認めているのですが、そのところの指導は、どのような形でされているのでしょうか。

最後に、特別支援教室ですが、小学校に全校配置して、ちょっと呼び方がわからないのですが、拠点校にいらっしゃる支援員についてです。今度、中学校のほうに特別支援教室を設置したときは、その方が配置されないとお聞きしているのですが、その辺のカバーをどういうふうにするのか。小学校のほうでその方がいらっしゃることで教員がいないときの様子が非常に密接に情報共有できたということを伺っているのですが、中学校のほうに、今年設置されるとき、小学校のよい面がうまく生かされないと、ちょっと心配なのですが、小学校の特別支援教室のいいところを、平成30年度、中学校でどう生かしていくかという点をお尋ねします。

#### ○品川庶務課長

まず、125事業の中で15事業で、それ以外の事業はどういうような評価をしているかということ

で、全部とは言いませんが、おおむね安定している事業が多いと考えています。そうは言いますが、各所管で国や都の動向、それから社会情勢等も見て、しっかりとそのあたりは事業の進捗性等も評価をしているというものでございます。

#### ○つる委員長

来年の予算とか事業にどう生かしていくかという部分が質問の中にあっただけで教えてください。

#### ○品川庶務課長

済みません、少し答弁漏れがありました。

当然、この辺の評価も含めて、来年度予算の編成に参考にしながらやっているというものでございます。

#### ○大関教育総合支援センター長

ご質問が3点ございました。

まず1点目、部活動の外部指導員と教員の間での課題となっている点、あるいは連携の必要性等につきましては、学校の場合には、どうしても生活指導を含めまして指導の一環として部活動も含めて教員は子どもたちに接するという部分や思いをこれまでも非常に強く持って、責任を持って対応してきた経緯がございます。

また、例えば体育連盟のほうで大会の引率も必ず教員が引率しなければならないという規定があったというようなこともございましたので、外部指導員の方をお願いするといっても、何でもかんでもお願いしていいものか、あるいは、どこまでのお願いをするかという部分は、なかなか中学校現場ではこれまでもとまどいがありました。一方で、働き方改革の流れもございますので、やはりお互いにいい部分を生かしていくというようなことは、これからの必要なことかと思っておりますので、当然、教員が閉鎖的に外部指導員の方を受け入れないというような話は聞いておりません。やはり共通理解をしっかりと進めて、子どもへの対応の部分、部活動の活動時間中だけでなく、学校として学校生活全体の中で子どもの様子はどうか、だからどういう配慮が必要だという部分は、当然、外部指導員の方と教員側で共通理解を持つことが望ましいと考えておりますので、引き続き、学校のほうにもそういった部分は提言してまいりたいと思っております。

2点目、マイスクールのメンタルフレンドおよび指導員の部分でございますが、メンタルフレンド、大学生につきましては、これは教員免許を取得中、志望している大学生ですので、教育的な基礎内容、あるいはカウンセリングマインドなどは学んでいる大学生でございます。当然、マイスクールの活動を通して、直接指導員は校長経験者、あるいは指導主事も指導員の一人としてメンタルフレンドに接しておりますので、日々の中で実際の子どもの対応の中でアドバイスをしているというのが実態でございます。

3点目、特別支援教室専門員、これは東京都が特別支援教室を設置する学校に1名、連絡調整の事務的な職務として配置される人員でございます。東京都は平成30年度については、小学校のほうは、やはりまだ対象者が多いので配置は継続しますが、中学生の特別支援教室利用者は、まだ小学生に比べますと、それほど増加ではないだろうという読みで、平成30年度は配置しないというふうに聞いております。

なお、平成31年度以降の配置については、引き続き要望している最中でございますし、件数が増えていけば、そういった部分も必要になっていくだろうというふうに都のほうにもお願いをしているところでございます。



実際に学校現場でございますが、これまでも通級指導学級の形で中学生が区内では、例えば大崎中学校にいろいろな中学校から通級に来ておりました。大崎の教員が在籍する学校の様子を見に行ったりするときもございましたし、在籍している中学校の教員と大崎の通級指導を担当している教員がこれまでも十分に情報共有をしてやってまいりました。大きくがらっと変わるということではなくて、情報共有の方法は同じ形で進めてまいります。その事務件数が今後増えていくに従って、特別支援教室専門員が配置されることが望ましいと我々も考えております。

#### ○熊谷指導課長

⑦番の学力定着度調査ですけれども、本調査の目的ですけれども、各学校が課題を把握して教育課程を見直し、指導改善を図ることです。特に今回、この定着度調査を行うに当たって、調査結果を経年で見ていくことで、子どもたち一人ひとりの学力の向上を図るということを主眼に置いております。

全国の学力学習状況につきましては、これは区の学力の状況ということで、文教委員会、教育委員会で説明を行っており、ホームページでも公開しておりますけれども、本調査につきましては、そうした目的に主眼を置いておりますので、公表は特には考えておりません。

ただ、この区の調査結果を使ってどのように学校に指導していくかということですが、校長連絡会ですとか、教務主任会でも具体的指導を助言していると同時に、各学校への指導主事の訪問等で指導を行っているところでございます。

#### ○高橋（し）委員

それぞれありがとうございます。

先ほどの部活のところもそうですし、メンタルフレンドもそうなのですが、学校以外の資源と申すか、そういう方と申すか、協力していくかというところがどんどん広がっていくので、連絡調整と申すか、そこがうまくいけば完全にプラスでどんどんよくなっていきますので、そのところは部活動とメンタルフレンドについてお願いします。

特別支援教室の専門員ですけれども、都のほうということなので、これはもし都が中学校は少ないからという話しになったら、区のほうで独自にということも考えていかなければいけないのではないかと申すように思ったりもしておりますので、その辺は今後の都の動きにもよりますけれども、これは意見であります。

あと最後に、学力定着度調査は、総合評価のところ、全国的なシェアを持つ標準型の学力調査を行うことで、他地区との比較ができるかということが書いてあるので、やはり他地区と比較してどうかということを示していただいて、もちろんその結果を踏まえて、学校としてどうする、教育委員会でどうするかというのは、当然、今後検証しなければならないと思うのですが、その状況を把握できないと、全国学力調査との比較も含め、こちらは特に2年生から9年生で実施していただいているのですから、そのあたりは、教育委員会の会議の中では、表と全国の数字と比べてお話しされているわけですから、ぜひ公表というか、少なくとも文教委員会では説明をしていただきたいというふうに思います。これは改めてお尋ねします。

#### ○熊谷指導課長

今ご質問いただいたところでございますけれども、今年初めて実施したということでございますし、経年で見ていくところなのですけれども、繰り返しになりますが、そもそもこの調査は学校でしっかり子どもたちの状況を見てとつてというところに主眼があるというところで、今の段階では公表は特に考え

ていないところです。

ただ、実際に全国との大きな違いが、全国の他地区との比較というふうに書きましたけれども、他地区でどのぐらいのシェアがあるのかというようなことまでは公表されていませんので、正式なデータとしましては、全国学力・学習状況調査でお示ししたいというふうに思っているところですが、今後研究していきたいと思います。

#### ○こんの委員

15事業については、おおむね理解いたしました。その中で認識の確認を少しだけさせていただきたいのが、学校用務事業委託というところで、それは民間への委託で、私の認識が合っているのかどうかの確認なのですが、この用務事業委託をしていたのは、シルバー人材の方々をお願いをしていたと思うのですが、要するに、平成29年度の定数は6校、中学校3校、小学校3校というところで、たしか全校、小学校に、シルバー人材の方が配置をされていたと認識していたのですが、まずそのところを1点と、それから、この業務、いわゆる技能労務職というところで、ある一定の専門性がないと配置ができないのかという、この辺のことはどうなっているのかご説明いただきたいと思います。

#### ○品川庶務課長

まず、シルバー人材の件ですが、現在、学校にほぼ全校だと思うのですが、施設管理員という形で、基本的には戸締り等、そういった職務で配置はしてございます。ですので、今回、事務事業評価で出している業務委託については別のものでございます。

それから、専門員ではないとだめなのかという点ですが、あくまで技能労務職ということですので、特段の専門性についてはないというふうに考えております。

#### ○こんの委員

わかりました。シルバー人材の方は、いわゆる施設管理というか、夜からの業務になっている。そうすると、お仕事をされているシルバー人材の方からのお声で、管理なのですが、夜、先生たちからお願いをされる環境整備をする部分のお仕事はありますか。対応できるものは対応されているようなのですが、その辺はどういうふうに動いていただくのか、どこまでをどういうふうに対応したらいいのか悩む部分もあるようなのですが、先生たちから、これをしておいてねというふうにお願いをされたときに、できるだけ対応して差し上げたい、だけれども、できないものもある。その辺について、昼間いらっしゃる業務委託の方のお仕事と、シルバー人材の方がされている業務と対する先生たちの認識と、お願いする範疇は、庶務課としてどのように認識されて、もしそういったシルバー人材の方からの要請、どうしたらいいですかというようなご相談があったときにはどういう対応をされていますか。

#### ○品川庶務課長

基本的には、委託業務の内容の範囲内でやっていただければいいというふうに思っております。ただ、先生方に全てそういう委託業務の内容が伝わっているかどうかという、必ずしもそうでないケースがあるかと思えます。例えば、4月当初で他区から異動してきた先生とか、そういう先生については、やはりなかなか認識するのは難しい部分かというふうに思いますので、もしそういった点でいろいろ不具合な点とかがある場合については、校長先生、副校長先生に言っていただいて学校内で調整する。それでも難しいようであれば、教育委員会のほうで対応という形でやっていけばいいかというふうに考えています。

#### ○こんの委員

ありがとうございます。

今のは、業務ができなかったらどうしようということと、もう一方で、働き方改革で先生たちの業務負担を軽減して差上げたい、シルバー人材の方が気がついて、校内を回って戸締りをしているときに、これをしてあげたほうがいいかなみたいなところの手出し、口出しというのは、してもいい範疇があると思うのですけれども、そうしたものもご相談しながらしていくという形でいいのか、そこら辺をお願いします。

#### ○品川庶務課長

繰り返しになりますけれども、基本的には委託業務の範囲内でやっていただくという点があると思うのですが、いろいろと現場内でのやりとりがありますので、その範疇については、やはり学校長が責任者でありますので、その範囲の中で相談してやっていただくというような体制をとってもらえればよろしいかと考えています。

#### ○こんの委員

ありがとうございます。

シルバー人材の方は、どうやったら先生たちの負担を軽くして差上げられるかなと思ってお仕事をされている方もいらっしゃる。ここ、あそこ気がつかれる方もいらっしゃるので、そうした連携ができる先生たちの負担がそういったところでも軽減を差上げられるようになったら、またそれはそれでありがたいのかなど。また、シルバー人材の方にとってもやりがいを感じられるかなと思うので、そうした流れができたらいいのではということで終わります。

#### ○のだて委員

今お話がありました、学校用務業務委託ですけれども、総合評価としてAということで、一定の評価を受けているということになっておりますけれども、資料に一定の評価と書いてありますが、そのところをもう少し詳しく教えていただければと思います。一定ということは、何か不具合のある点もあるのかなと思いますので、その辺を伺いたいと思います。

あわせて、今後、委託校の選定を行っていくということで、これから検討を行っていくのだと思いますが、見通しといいでしょうか、全校に広げていくということを考えていらっしゃるのか、どこまで広げるとか、そういったところも伺えればと思います。

学力定着度調査のところ、先ほどのご説明の中で、他地区との比較というところが、私は品川の中で比較をしていくのかと思ったのですけれども、説明の中では、品川以外のところという感じだったので、その確認をさせていただきたい。やはり一斉に実施するというので、一般質問でも共産党としては学力定着度調査は中止すべきだということを言ってきましたけれども、授業の内容と関係なく一斉に行われるということで、進捗状況とかとかみ合っていない。先生方は日々のテストの中で子どもたちの学力を把握していらっしゃると思うのですけれども、そういったところからもやはり中止をしていく、そして教員の負担軽減という面でも、これはやはりいろいろ分析とかをやっていかなければならないので、ホームページのアップとかもしていかなければならないということになると、業務が増えていくことになってしまいますので、そうゆう面でも中止にしていくべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

マイスクールのことで、21ページに出ておりますけれども、通室困難になった方が7名いらっしゃるということで、原因が本人の無気力ですとか、通院とかということでご説明がありました。同じことになってしまうかもしれないのですけれども、それに対して支援していくということがマイスクールの役割だと思うのですが、そこへの対応がし切れなかったところの分析はどういうふうに行われてらっ

しゃるのか伺いたいと思います。

そして、先ほどのご説明で、退室された方は別のスタッフが対応しているというご説明があったので、ちょっと安心いたしました。この退室された方が、マイスクール五反田が早期の人のための支援の場所だったと思うのですけれども、そうすると、退室された方は、次にマイスクール八潮に行ったりとか、そういったこともあるのか、退室された方への支援がどういった形でやられているのかということ伺いたいと思います。

あと、図書館のほうで、これは昨日の議案審査の折も指定管理は導入すべきではないということは言っておきましたけれども、図書の取次サービスのところでは、効率性の評価がCになっておりますけれども、どうしてCになっているのかご説明いただければと思います。

取次サービスをやっていくことは、地域の住民にとっても利益があると思うのですけれども、それを委託していくということになると、利用者のプライバシーの問題と申しますか、どういった本を読んでいるかということとか、そういったことが流出というのでしょうか、個人情報外部の人に知れてしまうというのでしょうか、その情報流出の問題があると思うので、委託はやめるべきだと思いますけれども、どうかということ伺いたいと思います。

#### ○品川庶務課長

業務委託のほうですけれども、一定の評価というところがございますが、これは基本的に前年度とほぼ同じようなレベルが維持できているというような意味合いと考えていただければと思います。個別の用務と比較をしますと、いろいろなジャンルで得意分野、不得意分野が今の用務職員にはあるのですけれども、委託している学校と比較すると、委託化によって、小破修繕、ワックスがけとか、そういった部分は専門の方が来てやったりというところもあるので、おおむね一定のレベルで全て維持できているというようなところで、委託業者はやれているというようなものでございます。

それから2つ目です。今後の見通しでございますけれども、現在、1校に正規職員1名体制をとっております。こういうところは困難な部分について、今後、委託を入れていくというような考えでございます。

#### ○熊谷指導課長

学力定着度調査ですけれども、全国的なシェアを持つというところで他地区との比較というふうにごに書かせていただきましたけれども、これは順位が他地区と比べて出るものではありませんで、全国シェアがある調査なので、これを受けた全国の子どもたちの正答率がそれぞれの教科で何%であったかというものが出るものでございます。

それから、授業内容と関係のない調査を実施するのはどうかというご質問でしたけれども、反対に前年度の学習内容の定着度を教諭がしっかり把握した上で次に進まない、子どもたちも取り残し、いわゆる学習が定着していない部分が残ってしまうと思いますので、それを把握することは重要だと考えております。ただ、その調査を自分たちで教員自身がつくろうとすると、それは反対に負担になりますので、こうした調査を用いるのが適切ではないかと思っています。

一方で、この採点なのですけれども、本来、採点は教員がやることで、実際にどこが苦手なのか、どこで間違っているのか、どこができているのかを把握するものだと思うのですけれども、そうした負担感を防ぐために、採点業務も含めて依頼しております。ですので、分析をして、そしてどこが苦手なのか、どこができているのか、そういうものをしっかり見とることは、教員の本来業務だと思っていますので、これが負担になるというふうには考えてはおりません。

## ○大関教育総合支援センター長

マイスクールの通室困難なお子さんに関するご質問に関してでございますが、実際にマイスクールに通室する期間は、原則として6カ月間という1つの目安を設けてございます。その間に学校復帰を目指すという取り組みを五反田では行っておりますので、結果的に6カ月以内に復帰をすることはなかなか難しく、通室困難な状態に陥るお子さんがいたというのが、この7名という状況です。

その後、マイスクール八潮でまずは生活リズムを取り戻そうということで、今年通っているお子さんもいますし、そうではなくて、家庭環境への働きかけが重要だということで、引き続き学校とHEARTSが連携をして、例えば2週間程度に一度はHEARTSのカウンセラーが面談に行っているなどというケースもございます。あるいは、学校には行けていないけれども、夕方、児童センターへ行ってバンド活動をやっているなどというお子さんもいらっしゃいますので、さまざまな形で、教育委員会だけではなく、区の各課が連携をしながら丁寧に対応して、ひきこもりを少しでも防ごうというふうな努力をしている最中でございます。

## ○横山品川図書館長

18ページの図書取次サービスについて、2点ご質問をいただきました。

まず、効率性についてCに該当している理由ですが、こちらは従来の大井町、武蔵小山の取次サービスコーナーが、予約した本の受け取りと返却だけのを、今回オープンいたしました大崎駅西口の取次施設につきましては、登録や更新、また予約等もできるようにサービスを上げてまいったところです。こちらをほかの取次サービスや、また拠点を増やして実行していくという意味を込めまして、C評価にさせていただきます。

またもう1点のプライバシー配慮につきましては、個人情報には配慮して、返却の本を受け取った段階でデータを不可視化すること、また、業者に関しては公務員と同等の守秘義務を契約上課しているというようなことで配慮しているところでございます。

## ○のだて委員

業務委託のほうは、1校に1名正規職員の方が困難の場合は委託考えていくということなので、随時進めていくということですね。わかりました。

個人によって得意、不得意があるので、委託することによって一定のレベルが維持できているというお話でしたけれども、私の考えとしては、学校はさまざまな方が入って教育をさらに充実させていくというところで、委託をしてしまうと、委託の範囲内でやることになってしまうということで、直接雇用の職員を置くことによってさまざまな部分で教育が充実していくということになるかと考えておりますので、そういったところからも委託化は進めていかないよう要望しておきたいと思っております。

マイスクールのところは、退室された後にマイスクール八潮へ通っている方もいらっしゃると、そして、支援をしっかりとっていくということでしたので、ぜひ柔軟な対応をしていただきたいと思います。

## ○南委員

なければ、最後に1点だけ、さっき聞き忘れてしまったのですが、20ページのところに、先ほど、庶務課長が説明されましたが窪田先生の留意点のようなことを4つのポイントで書いていただいているのですけれども、読んでみて、例えば自分の頭で想像するとか、そういうことができなくなってしまうような、そういうふうな方向に流れないようなことです。「紙媒体の事典の良さの再認識」というのも、なるほどなと思いましたが、この4つのポイントは、それぞれ納得できる指摘だと思うのですけれども、ここについて再確認ですが、区として、こういう所見を提出していただいたことについての受けとめ方、

それをどういふふうにとめておられるのか、具体的な改善が方向が見えているのであれば、紹介をしていただきたいと思います。

#### ○大関教育総合支援センター長

こういった報告書等でいただいた内容につきましては、校長連絡会を通じまして学校のほうにも貴重なご意見として周知しているところでございます。

また、この紙媒体の重要性という部分は、これはもう現場の教員は同じ認識を共通で持っております。タブレットパソコンがあるから辞書が教室から消えるということはございません。まずは紙で辞書の調べるといふのも小学生などは非常に重要な学習の内容の1つだと考えておりますので、タブレットと紙媒体と両方を使いこなせる力を育てるのが教員の仕事だと認識してございます。

#### ○南委員

今は、スマホで検索できてしまって、あの漢字どうだったかしらとか、意味も含めて、日常的に私も利用していますけれども、やっぱり子どもたちが使いやすい、そういう状況になってきて、辞書をめくるよりは、探すのはちょっと大変なので、そちらのほうに行ってしまう傾向は確かにあるのだろうと思うので質問したのですけれども、先生も共通して問題意識を持っておられるということは当然だと思うし、両方の使い方というふうなことを意識的に子どもたちに伝えていくというか、授業でそういうことも重要だということをお願いいただくことが大事だと思うので、そういう方向でやっているのだということは安心いたしました。また、校長連絡会を通じて各校に伝えるということで、各学校にこういう指摘があったということは伝わっても、その先が、さっき教員が共通認識を持っているから指摘されたところを受けとめてやりますという認識していいのですか。強調というふうには思わないけれども、改めてそこのところを再確認していただけるような教育委員会の働きかけを改めてお願いをしておきたいと思います。

#### ○つる委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

---

#### (2) 学事制度審議会第14回～第17回の報告について

#### ○つる委員長

次に、(2)学事制度審議会第14回～第17回の報告についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

#### ○篠田学校計画担当課長

それでは、学事制度審議会の第14回から第17回までの審議状況について、ご報告をさせていただきます。

学事制度審議会が昨年9月末に中間答申が出されまして、10月にはパブリックコメントにかけられまして、さまざまご意見をいただいたところまで11月の委員会でご報告をさせていただきました。本日は、それ以降、審議会で行っている審議状況についてご報告いたします。資料に沿ってご説明をさせていただきます。

まず、第14回ですけれども、11月に実施されまして、第14回では、中間答申に対するパブリックコメント、それから、中間答申に関する教育委員からのご意見、こういったものをご確認いただきまして、その後、それ以降の検討課題について整理をしたところです。その結果、学校選択制や義務教育学校、学校規模別の課題などについて、より議論を深めていこうということになりました。

続きまして、第15回です。12月に行われまして、義務教育学校と学校規模別の課題について、改めて整理をしたものでございます。

義務教育学校につきましては、パブリックコメントでもさまざまなご意見をいただいたということもございまして、より丁寧に説明をしていくことが必要であろうといったところでございます。

また、学校規模につきましては、審議会の意図が一部伝わっていないといったところもあるようだというので、できるだけわかりやすく説明を書き加えていこうということでまとめたものでございます。

続きまして、第16回でございます。第16回では、学校選択制と学区域に関する課題について議論いたしました。

選択制につきましては、例えば兄弟枠の取り扱いなど、答申の中で直接取り上げるような項目ではないところではあるのですけれども、制度を考える上で重要な、より実務的な問題について理解を深めたものでございます。

また、学区域につきましては、一貫教育の効果を高めるため、中学校を核としたグループ化の考え方が中間答申で出されたものですが、その後、就学人口推計等に変化などがございますので、そういったものを踏まえて再検証などを行ったものでございます。

おめくりいただきまして2ページ目でございます。

第17回は2月に開催されました。ここまで1年半近くにわたって議論を続けてまいりまして、そのあたりを踏まえて、最終答申に向けた検討が2月に行われたものでございます。こちらでは、中間答申をベースにしたもので、文章表現ですとか、図表の使い方、あるいは付属資料、そういったものを載せていくかといったことについて検討を加えたものでございます。

引き続きまして、今後の予定でございます。第18回は、今週の金曜日に予定されてございます。最終は第19回の3月22日に最終答申を受ける予定でございますので、3月2日の今週の審議会におきましては、最終答申の最終的な調整をしていくといったことを予定しているものでございます。

#### ○つる委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

#### ○渡部委員

中間答申が出た後に関するご報告で、まずは正副にぜひお願いなのではございますけれども、3月22日に最終答申が出ると書いてありますから、その後の4月16日に文教委員会がありますので、その中でゆっくり説明していただいて、それに対して私たち議会としてもいろいろな意見がございましょうから、その最終答申がまとまっていて出していただけるようであれば、文教委員会で審議をする機会をいただければと思います。

#### ○つる委員長

正副で検討させていただきます。

#### ○渡部委員

今回、1つだけ確認したいのが、議事録も14回、15回、16回まで出ていましたから、私ある程度見て、中間答申から、この最終答申に向かって、この間に教育委員会が開かれて、何か大きな変更が出そうなのかどうかお話しできる範囲でいいので聞かせていただきたいと思います。私自身、議事録を読んでいたときに、中間答申で出てきていた中学校、小学校が何校か、言葉は悪いですが、

連携技といえますか、今までも連携技があったのだけれども、より強固な連携といえましょうか、そういうものに対しても少しハレーションが委員の方から出てきているのかなというようなイメージを、議事録からだけではすけれども、ちょっと見えてきました。いわゆる選択制のあり方等についても、さまざまなお意見が寄せられているのだなと直感的に感じたのですけれども、その辺も踏まえてどうだったのか、そこだけ教えてください。

#### ○篠田学校計画担当課長

中間答申が出されまして、それに基づいてパブリックコメントをかけたということで、さまざまなお意見をいただいたところでございます。

学事制度審議会の中でも当然パブリックコメントでいただいた意見を委員の皆様方にご確認いただきながら審議してきたところです。今、委員からご指摘のあったような点もさまざまあるのですけれども、基本的な考え方としては、中間答申で出された考え方を踏まえていって大丈夫なのではないかというのが審議会の中での考え方です。

ただ、細かい部分でさまざまご指摘いただいたもので、例えば、中間答申で審議会の中で議論されたことがうまく伝わっていないのではないかとといったようなこともございましたので、そういった点については、細かく、より丁寧に説明を加えていこうといったことですか、そういったさまざまな部分で細かい手直し等はあるのですけれども、基本的な考え方は中間答申で出されたもので進められるのではないかとということで、今、まとめているところでございます。

#### ○渡部委員

わかりました。そのお話が聞けましたので、逆に、今どうこうというよりも、やはり出た後、それをどう生かしていくかということに論点が移っているような気はいたしますし、その委員の方々がそれぞれ結構な回数の審議会に出席されて、それぞれのお立場でお話をされているということが手にとるようわかりますので、そこは全然心配なく進めていただけていると思っております。最終答申が出てから、またいろいろ考えていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

#### ○南委員

まず1つは、2月6日に行なわれた第17回目の議事録の、要旨がホームページにアップされていなくて、ちょっとわからないので、資料に本当にかいつまんだ内容を、まとめとして2行書かれているのですけれども、本当に要旨だけでも資料として提出していただきたいなと思っております。最終答申に向けての検討ですので、そのところはしっかりと私たちもつかんでおきたいと、そういう考えを持っております。先ほど説明があったので、それはそれとして何うのですけれども、これからの委員会での質疑に際して、ぜひ検討もしていただきたいということをお願いしておきたいと思えます。

それから、パブリックコメントについては、件数が全体で何件あったのか、数字だけ教えていただきたいと思えます。

今、他の委員からもあったように、ずっと読んでみると、いろいろと選択制で選ぶに当たって、中間答申では近隣校をというふうな設定がいいのではないかと考えるにまともってきているというふうに私も思っているのですけれども、しかし、その背景には、防災上、災害が発生したときだとか、通学の登下校のところの交通安全だとか、防犯対策とか、そういう点で、あまり遠いところに行くのはいかなものかという、そういうご意見は町会の皆さんからではないかと推測するのですけれども、そういうご意見が幾つかあって、そういう心配はずっと持っておられるのだということを私は感じたのです。そういう点で、近隣校というふうな形になってきている、選択制は廃止しないで存続させるという区の教



育委員会の強い意思があつてこういう形になっているのだなというふうに思つて読んでいたのですけれども、これから最終答申がどういう形で出るのかというのは、そういう状況を含んだものであると私は予想しています。

それと、読んでいて非常に気になったのが、リーダーシップの問題です。私たちが子どものときもそうだったのですけれども、つい10年、20年ぐらい前までは、一貫校ができる前までは、小学校の6年生が小学校の中ではリーダー的な存在で、その役割を大いに発揮し、運動会だとかいろいろな学校行事に当たつて、そういう役割を果たすことで成長していく、中学生に行くために成長していくということが非常に効果的な学校教育がされてきたというふうなことを経験的にも思つて理解できるのですけれども、選択制になって、そして小中一貫教育学校がつくられて、小中一貫教育の中で、4・3・2のグループ分けがあつたときに、今まで6年生だったリーダーシップをとるべき学年が4年生に引き下がつた。4年生は4年生でリーダーシップをとれるような、そういう力を子どもたちにつけていくということは重要だと思います。そこは否定しないのですけれども、例えば、単独校の小学校で一貫教育はやられている、そういう中で5年生と6年生と7年生が1つのグループになっている。そういう中で1・2・3・4のグループの中で4年生がリーダーシップをとる存在だと。そうすると5・6・7は学校の中でどういうふうになっているのかということと、あと、一貫校と単独校の間でそのあたりがちちゃんと整理されているのかというのが、私、読んでいて非常に曖昧になってしまっているのです、その辺、実態がどうなるのか、問題点はないのか、よい点はどうだったのかということがわかれば、それは教えていただきたいと思つています。それが1つです。

それとあと、学区変更の問題について、さっきも冒頭申し上げたのですけれども、遠くの学校へ行くよりは近くの学校で選べるということになつたというのは、やはり前半で話した問題意識が非常にあつて整理がされた形なのかというふうに思つています。しかし、さっきも申したように、地域の中では、そういう選択をして地域の学校以外のところに行くことについていろいろな混乱があつたのだなということをおもつたのですけれども、その辺について、教育委員会としてはどういうふうに認識されているかということをお伺いしたいと思います。

#### ○篠田学校計画担当課長

まず、議事録の関係ですけれども、前回、2月6日に開催されたということで、あまり時間がない中で、議事録を出すにはいろいろ確認が必要なものですから、遅れてしまつて申しわけございませんけれども、できるだけ早くできるように私どもも努力してまいりたいと思つています。

それから、パブリックコメントに関しまして、件数でございますけれども、お寄せいただいた人数でございますと27名の方からご意見をいただいております。いろいろな形でいただいているので、分類をしまして意見件数として私どもで整理したものとしては、トータルで100件としております。

それから、学区の変更の関係で、遠くの学校から近くの学校になるということに対する教育委員会の認識ということでございますけれども、今回、学校選択制、小学校についてはブロック制から近隣校へという形で審議会のほうから答申がございました。これに関しましては、基本的に今、教育委員会できり組んでおります地域とともにある学校づくりという中で、地域の方々からも1つのご意見として、例えば学校選択の中で2つも3つも遠くの学区の学校に通う子がいて地域の結びつきがないとか、あるいは、逆に、そういった子どもたち、遠くから来て顔のわからない子どもたちがいるという意見も確かにございましたので、そういった点、地域との結びつきということを、今回、審議会の中でも十分考えながら審議をしていただいた結果だというふうに考えているところでございます。

## ○大関教育総合支援センター長

リーダーシップの件でございますが、実際に4年生が非常にリーダーシップが高まったという、今、ご発言いただいたとおり、それは教育委員会、学校も同じように認識は持っております。発達段階が4年生を境に、考え方、思考なども子どもたち非常に変わってまいりますので、まずは直感的思考で動いている10歳までの段階において、最終学年になる4年生が非常にリーダーシップが高まっていると実感しております。

本区においては小中一貫教育要領を通じて、これは義務教育学校も単独小学校も区別なく4・3・2の流れで教員も指導しております。そういった中で例えば小学校においては、6年生はやはり6年生として最終卒業学年として、縦割り学習の中のリーダー性を発揮してございますので、決して6年生がリーダー性がなくなったというふうには受けとめておりません。

また、義務教育学校においても、やはり6年生として動く、小学生相当の6年生として動く場面もございます。さまざまな活動内容に応じて、6年生は6年生なりの成長をしてございますので、6年生のリーダーシップが弱まったというふうには受けとめておりません。全体的な9年間をそれぞれの発達段階に応じてしっかりと育てているという印象でございます。

なお、本区の場合には、児童・生徒会の役員懇談会を毎年実施しておりまして、これは5年生以上の子どもたちが、全校の代表が集まる会でございます。5・6年生の子どもたちは、7年生、8年生、9年生の姿を見ながら、さらに伸びていきますので、4・3・2の枠組みは、本区にとって非常に成果のある取り組みだというふうに認識しているところでございます。

## ○南委員

今のリーダーシップのところですけれども、確かに学年に応じた発達も当然あるし、その発達を飛躍的に引き上げるためにいろいろな手立てが講じられて教育活動が行われるわけですから、それは重要なことだと思うのですけれども、私が心配するのは、今の説明では、4・3・2の流れの中で1つの一番下のグループとして4年生の存在がある。しかし、単独小学校の場合、6年生が最高学年であるわけですから、縦割り教育の中で6年生の存在が発揮されるのだという説明なのですけれども、全体的な流れとして4年生とする一方で学校の一部の教育のスタイルの中で6年生があるというふうに、それだけではないと思うのですけれども、6年生の存在が非常に曖昧になってしまいがちではないかと。先生たちも、子どもにどういう視点で、6年生の子どもがリーダーシップをとれるように成長させていくのに、受けとる子どものほうも含めて、混乱してしまうのかなという心配をすごくします。学校の先生方の教育的配慮の中で、そういうことは現実には起こっていませんとか、起こり得るはずがありませんとかという具体的な理由があれば納得するかもしれないけれども、議事録をずっと読んでいて、その辺のことが、今回の3回に限らず、以前から読んでいて、非常にその辺が不安にずっと感じて、私自身が払拭できないのです。だから、ぜひその辺について、具体的などころがもし紹介していただければ、先ほどもちょっとありましたけれども、ちょっとそれでは納得できないなというふうに私は思いました。ですから、もしあれば紹介してください。

それで、やっぱり子どもたちが、どの学年でも、授業はもちろんですけれども、横のつながりの友達同士の交流、上下のいろいろな交流を通して育っていく、そのためにいろいろな手立てを講じて教育活動をやっているということはわかるし、そういうふうにしていただいたほうがもちろんいいわけですが、グループ分けのところは非常に引っかかるのです。したがって、そういう質問をずっと私どもは継続して同じような質問をしているのですけれども、読んでいて特にまたそこが疑問が出てきたの

で、発言をしました。あえて答弁するところがあるかもしれませんが、紹介していただくところがあれば、お願いしたいと思います。

#### ○大関教育総合支援センター長

繰り返しになりますが、6年生のリーダーシップはしっかり小学校で育てております。また、近隣の中学校あるいは義務教育学校に6年生が出向いて行って7年生体験をやるなどの取り組みも実際にやっております。品川区全体として9年間という形で育てていこうというのは、小学校も中学校も義務教育学校も同じ一貫教育要領に基づき子どもに接しておりますので、混乱もなく指導に臨んでいるところでございます。

#### ○南委員

混乱がないということであれば、それはそれでいいのだと思うのですが、しかし、私たちは4・3・2の、そういうグループ分けの中で育てていないですけど、単独小学校、単独中学校があって、そういう経験をしてきている人たちが、この審議会にもメンバーとして入っているから、そういう疑問がいつも出るわけですね、私も含めて。やはり、子どもたちがそういうことでとまどわないような、そういう目的をはっきりさせていただいて、それぞれの学年の役割を受けとめ、発揮できるような、そういう教育にしていきたいというふうに思います。そのことを改めてお願いをしておきたいと思えます。

#### ○のだて委員

先ほど、パブコメの意見の件数はあったのですが、それが主にどういった意見だったのか、そして、それに対する教育委員会の見解はどうかということをもっと伺いたいと思います。

それから、先ほどもありましたけれども、やはり第17回目の議事録要旨がまだ公開されていないということで、できるだけ早く公開するようにはしていただきたいということと、文教委員会で報告するのも、議事録要旨が公開されてからということも考えられるのかなということもありますので、そういったところを配慮いただければと思います。

第17回目の内容ですが、先ほど少しご説明がありましたけれども、この中身をもう少し詳しくご説明いただければと思います。

#### ○篠田学校計画担当課長

まず、議事録の関係なのですが、実はできれば何とか今回、委員会前までにはというつもりで取り組んだのですが、どうしても間に合わなくて、今週中にはあげられるかと思っているのですが、今後もう少し早くできるように、できるだけ努力してまいりたいと思っております。

それから、パブリックコメントの内容に関しましては、これから先、全体集約しまして、それから教育委員会の意見もつけまして、まず議会の皆様方に報告し、その上で公表するという形になります。今は、その整理をしている段階でございます。

ですので、具体的な中身を今のところまだ申し上げられないのですが、件数として全体の内訳を今整理したものとしましては、先ほど、100件ほどありましたということも申し上げたのですが、一番多かったのが学校選択制についてのご意見で35件ほどございます。それから、義務教育学校や小中一貫教育についてのご意見が17件ほど、それから、学校規模についてのご意見が11件、そのほかは10件以下です。学区について3件ですとか、地域連携について5件ですとか、あとは品川の教育全般についてですとか、なかなか分類がしにくいような意見が17件ほどということで、トータルで大体100件ぐらいでございます。

このパブリックコメントに関しましては、最終答申を公表していくという中で、中間答申に対するパブリックコメントという形で公表いたしますので、予定としましては、4月の中旬に広報紙に最終答申の内容とパブリックコメントについて載せていくことを予定してございます。広報紙の中では全てのパブリックコメントをご紹介できませんから、連動してホームページでもアップするというようなことを考えているところでございます。

それから、第17回の審議内容でございますけれども、今回は、最終答申の案文も整理して、それを検討していただいているものですから、なかなか意見というと、案文の文章の表現がどうだとか、この辺の図がちょっと見づらやかななどの意見もありましたので、なかなか具体的な答申に関する意見という形ではちょっとご報告しづらいのですけれども、そういった細かい部分を今整理しているというところでございます。

#### ○のだて委員

パブコメの意見については、今、整理中で、今後報告するということですので、よろしく願いいたします。

今、公開されている議事録を見ますと、第15回目の議事録で、義務教育学校の成果・課題の対応が報告されているという記載があるのですけれども、その成果や課題についていろいろあるとは思いますが、教育委員会のお考えを、主なところで構いませんので、ご説明いただければと思います。

また、こういった部分も、今後、最終答申で資料とかに載ってくるということになるのか、それもあわせて伺えればと思います。

それから、先ほど来、リーダーシップのお話がありましたけれども、4年生で発達段階が変わるということで、この4・3・2の成果があるというお話でしたけれども、4年生のときにどう変わるのかというところとあれですけれども、今まで6・3制で進めてきて、それも発達段階に合わせてやってきたと思うのです。それを4・3制にするというところで、発達段階に合わせたものになっているのか、伺えればと思います。

#### ○篠田学校計画担当課長

義務教育学校の成果と課題ということで、成果につきましては、さまざまな形で義務教育学校は一貫した9年間、同じ場で学べるということがございますから、さまざまな結びつき、人間関係の安定性ですとかということもありますし、教育的にも同じ場所で続けてできるということで、さまざまな面でメリットになっています。また、義務教育学校は比較的大きい学校が多くございますので、スケールメリットを生かした教育も展開できるといったようなことがございます。

また一方では、課題の部分でございますけれども、スケールメリットといった面でも、逆に言うと、大規模校であるということから、そういった部分で施設的な部分で余裕が若干ないとか、そういった部分はあると思います。こういったものが最終答申の中でどう盛り込まれていくかということでございますけれども、基本的には義務教育学校の課題そのものに関しては、学事制度審議会のテーマではない部分ではあるのです。というのは、学校選択制とか、学区域の問題といったものと直接かかわりの話ではないですけれども、ただ一方で、義務教育学校のあり方等が教育制度にかかわってくる部分が多くございますので、特に今回、パブリックコメントの中でも義務教育学校にさまざまなご意見をいただいていることもございますから、できるだけより丁寧な形で義務教育学校についても説明を加えていきたいというふうに考えているところでございます。

#### ○大関教育総合支援センター長

世界的には、やはり4年生相当の年齢の発達段階を意識し、取り組んでいるという国もございますので、品川の場合は、4年生の段階での考え方、思考力等の非常に変わるという教育的な理論にのっとり、その以降の5年間を4・5で分けたうちの5年間をさらに3・2というふうになってございます。この3のところはこれまで中1ギャップと言われてきた、例えば教科担任制になったり、あるいは部活動で体の大きくなった友人と一緒に活動するなど、さまざまな変化があらわれるいわゆる中学生の成長期とのつながりのところをもう少し柔軟にしようという品川の考え方で4・3・2というふうに組んでいるという部分が小中一貫教育要領、9年間の柱となっております。

ですので、4年生の直感的あるいは具体的な操作の段階からいろいろ物事を学ぶという段階までの成長報告、それ以降、今度は中学生、義務教育学校（後期課程）の生徒としての段階に徐々に、5年生の段階から定期考査を体験したり、あるいは教科担任制を体験したりという考え方で、9年間の学習を、子どもたちにとってより学びやすいようにしようということで、4・5で分けたというのを大前提として考えているところでございます。

#### ○のだて委員

成果・課題のところでは、そうすると、資料として報告されたようなことが全て、載ってくるということではないと、案の中に盛り込んでいくということになるということでもいいのか確認させていただければと思います。

あと、発達のところ、世界的にやっている国もあるということですが、今わかればですけども、6・3制と4・5制で分けている、どちらのほう、何%とかというのがわかれば、どちらが多いとか、そういったことがわかれば教えていただければと思います。

その中で、4年生で直感的なところから変わっていくというお話ですけども、まだ変わっていく段階なのではと考えるのですけども、それを考慮して、6年のところで、今まで6・3制でやってきたのではないと思うのですけども、小中一貫になりますと、保育園や幼稚園から上がってきた子どもたちと、思春期の中学生と一緒に生活することになりますので、やはりそういったところでも活動量ですとか、いろいろなところに大きな差があると思うのです。そういったところで、発達面から見ても、なかなか難しいところだと思うのんですけども、そこを伺いたいと思います。

#### ○大関教育総合支援センター長

どの国が何%という数値は持ち合わせてございませんが、学校種によって修業年限も異なっております。品川区においても9年間の義務教育学校があるように、学校種によって一概に比較はできませんが、先ほど、私、世界的にと申し上げたのは、これは教育学の基礎中の基礎として10歳の壁というのは言われているところでございますので、これは世界共通で1つの発達として捉えている考え方でございます。

なお、品川区においては、その後の5・6・7のところを中1ギャップの部分を大切にしているというふうに先ほど申し上げましたが、実際に成果として、そこをしっかりと取り組んでいるから東京都全体よりも不登校の出現率も低く抑えてございますし、義務教育学校の前期課程から後期に進む子どもたちも、不登校の出現率は低くなっております。

#### ○篠田学校計画担当課長

義務教育学校については、先ほどから申されているとおり、例えば、パブリックコメントとかでもたくさんのご意見をお寄せいただいている、区民の方からすると、なかなかわかりづらい部分もあるのかというような特色も伺えるところでございますので、最終答申において、校種体制について、品川では、

単独の小学校と中学校と義務教育学校があるといった整理の中で、義務教育学校というものに対してできるだけ丁寧な形で説明をしていくといったことで、最終答申の中でも具体的に書きたいと考えているところがございます。

#### ○つる委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後0時09分休憩

○午後1時10分再開

#### ○つる委員長

休憩前に引き続き、会議を再開します。

---

(3) 平成29年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について

(4) 区立幼稚園・保育園におけるインフルエンザ発生状況について

#### ○つる委員長

次に、(3)平成29年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況についておよび(4)区立幼稚園・保育園におけるインフルエンザ発生状況についてを関連するものとして一括して議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

#### ○有馬学務課長

それでは、私から、区立学校における平成29年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について、ご報告いたします。

1月15日の週に警報レベルまで上昇いたしました今シーズンのインフルエンザでございます。全体の患者数については、先週、今週と少し減少してきているところですが、いまだ流行警報が発令中ということでございます。資料をご覧ください。

前回1月22日にご報告した際は、No.30、第二延山小学校まで19校32学級で学級閉鎖となっておりましたが、その後、先週末、2月23日時点で、No.75、大井第一小学校まで33校87学級と増加しております。

校種別に見ますと、小学校で25校、中学校で3校、義務教育学校で5校となっております。学年別では、1年生から4年生で72学級、全体の83%を占めております。7年生以上では、7年生が3学級、8年生で1学級、9年生では学級閉鎖は出ておりません。低学年を中心に感染が広がっている状況です。

学級閉鎖は原則として3日間は必要として運用しているところですが、発生状況や欠席状況、もしくは曜日により若干の差も生じてきているところがございます。

また、昨年と同期と比較いたしますと、昨シーズンは29校80学級でしたので、学校数、学級数とも、昨年に比べ多く発生している状況でございます。

対応といたしましては、警報レベルの状況にあるということから、2月の校長連絡会においても情報提供し、手洗いの励行など注意喚起をしたところがございます。

#### ○佐藤保育課長

それでは、引き続き、私から、区立幼稚園・保育園におけるインフルエンザの発生状況についてご報

告いたします。本日、机上に配付をさせていただいた資料をご覧ください。

まず、幼稚園ですが、学校保健安全法に基づいて学級閉鎖を行うことができます。学級閉鎖の状況ですが、先月の文教委員会では、表の3行目の第一日野幼稚園の年長クラスまでご報告しております。その後、台場幼稚園から平塚幼稚園まで学級閉鎖が発生しております。

次に、保育園ですが、1クラス3名以上発症した場合、登園自粛をお願いしておりますが、クラス閉鎖は原則行っておりません。保育園は延べでございますが、33園94クラスでございます。1月中旬から増加傾向にありましたが、今週に入ってから登園自粛をお願いしているクラスはありません。

昨年同時期の発症状況と比較いたしますと、幼稚園は2クラスの増となっております。幼稚園については、園としては9園、クラスとしては53クラスです。

#### ○つる委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

#### ○こんの委員

学校のほうなのですけれども、今、中学校のほうは、7年生が3クラス、8年生が1クラスで、9年生はありませんでしたということですのですけれども、学級閉鎖に至るまでの人数はいなかったとしても、若干の人数はあったのではと予測するのですが、その状況と、高校受験をインフルエンザで受けられなかったというようなことはあったのか、そこら辺の状況を教えてください。

#### ○有馬学務課長

もちろん中学校のほう、全体的に見ると学級閉鎖は少ないですが、途中経過で、1月の中旬ぐらいまで情報把握をした結果によりますと、中学校でも何名かインフルエンザにかかっております。ただし、これは人数ではなくて欠席日数などで今把握している状況ですので、何人というのは、また年度末最後にならないとわからない状況ですけれども、当然出て、何人かは発症しているということでございます。

受験できなかったということについては、報告は、現時点では受けてはおりません。

#### ○こんの委員

現時点ではわからないということですが、受験生に焦点を当てた話ですが、過去にそういうケースはあったのでしょうか。受験生がいわゆるインフルエンザにかかってしまい受験日に受けられなかったみたいなことは、過去にあったかどうかというところはいかがですか。

#### ○大関教育総合支援センター長

インフルエンザに限らず、体調不良で受験日に欠席というケースは過去にもあったかと思いますが、先週末の都立高校の受験に関しては、特にそういう報告は受けておりません。それぞれ体調管理を万全にして臨んだのではないかと考えております。

#### ○こんの委員

わかりました。

#### ○鈴木（博）副委員長

予算特別委員会で詳しくはと思っているのですが、1点だけ。

資料に、学級閉鎖で日曜日が入っているところと入っていない学校があるのですが、日曜日はずっと休みですよ。意味がよくわからないのですが。

#### ○有馬学務課長

日曜日は、例えば57番の八潮学園などは、2月4日と日曜日が入っていますけれども、ちょうどこ

の日は作品展があって、子どもたちが出てくる日ということです。

○鈴木（博）副委員長

登校日ですね。

○有馬学務課長

例えば、75番の大井第一小学校なども、PTA「大一まつり」とか、そういった子どもたちが参加するようなイベントがあるときには、一応、日曜日までというふうに指定をして、そこも自宅で休んでくださいというふうな形で取り扱っています。

○鈴木（博）副委員長

では、正規の登校日ではないのだけれども、登校しなければいけないときに、この日は来なくていいですよということで学級閉鎖ということで日曜日が入っているのですね。よくわかりました。

それとあと、うちの患者さんでも受験日にインフルエンザになった方が結構います。また、今年は都立高校では、インフルエンザになった場合は、日にちを変更して試験をして受けられるみたいだという報道があったのですけれども、それは事実でしょうか。

○有馬学務課長

そういう予備日を設けて、再試験日というか、そういう日を設けたというふうに聞いています。

○つる委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了します。

---

(5) 中延二丁目認可保育所整備・運営事業者の選定について

○つる委員長

次に、(5)中延二丁目認可保育所整備・運営事業者の選定についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○大澤待機児童対策担当課長

中延二丁目認可保育所整備・運営事業者の選定につきまして、ご説明させていただきます。

当該地の購入につきましては、今年度7月の文教委員会においてご報告させていただきました。今回、施設を整備・運営する事業者の選定を行いましたので、ご報告いたします。

本件は、簡易型プロポーザルにより公募し、4事業者から提案を受け、審査いたしました。

1、選定事業者でございます。株式会社こころケアプラン。所在地等は記載のとおりでございます。

2、事業内容につきましては、さきの文教委員会にて概要をご報告させていただいておりますので、新たな事項のみ説明いたします。

(2)の事業期間といたしまして、保育園の運営は平成31年4月より平成55年3月までを予定しております。事業者への土地の貸付期間といたしましては、整理と事業終了後の原状回復のための期間を含めまして、平成30年4月より25年6カ月となります。

(3)定員でございますが、現在のところ、107人としており、そのほかに定員6名の病児保育を実施する予定でございます。

3、選定理由でございます。

(1)の法人の運営実績でございますが、当法人は、平成22年に設立され、現在、認可保育所3園を運営しており、今年4月には、区内に4園を開設いたします。また、こころグループとして社会福祉法人こころ福祉会があり、こちらの社福としては、認可保育園の運営や高齢者施設のコサルタントを行っ



ています。

(2)の事業内容でございます。保育内容につきましては、地域に根ざす生きる力を育てる環境と共生するという運営方針を掲げ、保育課程、指導計画が綿密に策定されており、法人としての考え方が明確にされています。

また、本部として各園の保育をバックアップするため、園長経験のある保育部長をトップとして、統括責任者や臨床心理士が定期的に各園を巡回する体制が整備されています。

職員配置につきましては、社会福祉法人を含めたグループ内での異動により、経験者を配置し、安定的な運営を図るとともに、職員の育成や福利厚生の実施に力を入れて定着を図っています。

(3)の施設整備計画は、地域密着型保育園をコンセプトに、地域の方と交流できるスペースの設置や、災害の際に地域の方の避難場所にもなるよう、備蓄倉庫やマンホールトイレの設置を提案しております。また、騒音等を考慮した位置に園庭や遊戯場を設置し、近隣に配慮しながらも保育環境を整備するよう計画しております。

4の選定スケジュールでございますが、応募のありました4事業者につきまして、第一次審査、第二次審査において、提案内容、事業実績、財務経営状況を審査し、選定会議において総合的な審議を行いました。スケジュールは記載のとおりでございます。

#### ○つる委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

#### ○南委員

今、説明があったので、ここに書いてある内容はわかったつもりでいるのですけれども、確認のために伺いたいと思います。

受付期間が25年6カ月ということなので、なぜ6カ月、中途半端な数字であるのかと思ったのですが、開設準備期間等を含むということ。運営は、平成55年3月までということなのですが、平成31年4月の時点で、園舎そのものはできているというふうに考えていいのかということと、それから、当然、平成55年3月までには、建物を取り壊して更地にして返していただくということになるのか、そのあたりを教えていただきたいというのが1つです。それから、病児保育6人と、107人のほかに6人というふうに私は受けとめたのですが、そうすると、定員としては107人プラス6人で、113人でいいのかという確認と、あと、この病児保育の体制なのですけれども、病児保育ですから、施設も別でお預かりするということだと思うので、設備、施設的には同じ園舎の中に全く出入りも別に病児保育のスペースを設けるといふことになるのかと思うのです。そのあたりの設計図がどこまで出てかわからないのですけれども、そのあたりのことを教えていただきたいのと、最後に、この株式会社ここケアプランは、法人が平成22年に設立してというふうな書いてあるのですけれども、この法人と別の株式会社の関係はどういうふうな聞いておいたらいいのかということがわからないので教えてください。

#### ○大澤待機児童対策担当課長

まず時期のご質問ですけれども、平成30年4月から事業者にお貸しして、平成31年4月までの間に保育園を建てていただいて、平成31年4月に開園する予定です。平成55年3月まで保育園を行い、その後、建物を全部壊して更地にして返していただくために6カ月がプラスされています。

病児保育でございますけれども、委員おっしゃるとおり、107名の定員のほかに病児保育として6

名を予定しております。

病児保育の体制は、事業者からの提案では、看護師1名、保育士2人というご提案を受けていますが、病児保育の内容に関しては、今後、区と詳細を詰めていくということで説明を受けております。

株式会社こころケアプランと社会福祉法人こころ福祉会の関係でございますけれども、法人のほうは高齢者施設のコンサルタントが主な業務としてもととはやっけていて、株式会社のほうは、高齢者施設の運営のほうを主にやっけていたというふうにお聞きはしております。明確な事業での分け方は、どちらも保育園をやっけてるので、保育園に関しては明確に分けてるわけではないようです。

#### ○南委員

開設時期等々の土地の貸借の関係はわかりました。

できたら、定員107人の年齢構成と定数をわかる範囲で教えていただきたいです。あと、病児保育については、医師の配置についてはどういうふうを考えているのか、1年先とはいっても、すぐ時間はたってしまうと思うので、病後児では医師の配置を品川区は求めて医療機関にお願いしているという経過もある中で、病児保育の医師の配置はどういうふうを考えているのかを教えていただきたいと思ひます。

それから、施設がどういうふうな、形になるのかというところももう少し具体的に教えていただきたいと思ひます。

この株式会社と社会福祉法人との関係なのですけれども、主に高齢者施設のコンサルタントを行っけてるのと高齢者施設の運営と分けてやっけてるというふうな紹介だったので、幾つかの保育園を既に運営されている。けれども、保育園の運営のほうははっきりしてないような印象を受けたので、1年先の話なのですけれども、ちょっとよくわからなかったので、その辺についてもう少し、教えていただきたい。この中延二丁目にできる保育園については、どういう事業者が保育を運営するのかというところをひとつ教えていただきたいと思ひます。

#### ○大澤待機児童対策担当課長

定員の内訳でございます。0歳児が12名、1歳児が15名、2歳児が18名、3歳児が20名、4・5歳児が21名ずつを予定しております。ただ、これはあくまでも提案段階ですので、今後、区との調整の中で少し変わってくる可能性がございます。

次に、病児保育の医師の確保ということですが、これにつきましては、隣が荏原医師会館ということもござひますので、少しその辺の詳細は区と今後詰めていくということで、説明会でもそのように区の意向も踏まえてくださいということでお話はしているところです。

園舎でございますけれども、3階建てでご提案を受けています。園庭のほかに、3階に吹き抜けの遊戯場ということでご提案を受けておひまして、事業者も屋上庭園というようなことも考えたそうなのですけれども、やはり近隣との関係もあるので、吹き抜けにして周りに壁と屋根をつけて騒音対策をするということでお話を伺っております。

事業者ですが、グループとしてこころグループですが、こちらの事業に関しては、株式会社こころケアプランで整備・運営をするということが決まっております。

#### ○南委員

園庭の紹介があつたので聞こうかなと思ひていたのですけれども、要するに、1階の建物と隣接して園庭をつくるという形ではなく、3階のところに壁を設けて、吹き抜けで園庭を準備するというのでいいかどうか。この広さは、3歳以上の児童が、全員で62名、また0・1・2歳児もそれぞれ園庭

は利用すると思うのですけれども、そういう107人規模の子どもたちが園庭で、時間差はもちろんあるわけですが、園庭で保育ができる、そういう広さが確保されるのかということ、当然、外にお散歩に行くこともあるわけですし、近くにお花の、木の名前を冠した東中はなみずき公園があると思うのですけれども、外に遊びに行くことは大前提である中で、保育園の敷地の内に園庭もできることは歓迎をしていきたいかと思っております。ただ、さっき言ったように、これだけの規模の子どもたちの遊べるスペースが確保されることが望ましいと思っておりますので、そのあたりはどういうふうにか、設計もまだ途中の段階なのか、想像ですけれども、でも、もう建設が始まっていくという時期から見れば、ある程度固まってきたので、そのあたりのことも教えていただきたいと思っております。

#### ○大澤待機児童対策担当課長

園庭のご質問でございますけれども、1階に121㎡の園庭を計画しております。それとは別に3階に78㎡の遊戯場をつくるということでご提案をいただいております。残念ながら121㎡の園庭では、屋外遊戯場としての必要面積の半分にしかありませんので、この園庭とは別にどこか近くの公園を屋外遊戯場として指定することになろうかと思っております。

#### ○南委員

3階に吹き抜けて78㎡の遊戯場を作ることなのだろうと思うのですけれども、遊戯場というと、私の認識は、保育室のほかにあるいわゆるホール、そういうものなのかなと思っていたのですけれども、吹き抜けだから必ずしもそうではないというふうに思うのですが、ここの3階にできる遊戯場のほかに、1階や2階に、いわゆるホールは設備されるのかどうかを確認して終わりたいと思っております。

#### ○大澤待機児童対策担当課長

3階の吹き抜けのお部屋は、委員おっしゃるとおりに、保育園のホールというイメージで、保育室とは別に広く遊べるお部屋というふうに捉えていただいていたかと思っております。

#### ○つる委員長

1階にも同じような遊戯場をつくるかどうかについてご答弁をお願いします。

#### ○大澤待機児童対策担当課長

1階は庭と病児保育室というご提案で受けております。

#### ○南委員

さきほど終わりと申したのでございますけれども、済みません。そうすると、いわゆる室内のホールというのはなくて、病児保育室と、それから各保育室、もちろん備えなければいけないトイレ、沐浴だとか、調理室だとかは当然ですけれども、1・2階に、今、一般の保育園にあるようなホールは、ないということですか。吹き抜けた3階の遊戯場は、78㎡だから、決してそんなに広くないと思うのですけれども、しかも吹き抜けであるので、壁をつくることになるため、日当たりのことも気になるし、そういう意味で子どもたちの遊ぶスペースとしては適切と言えないと私は思うのですけれども、そういう関係でどうなのか伺いたいと思っております。

#### ○大澤待機児童対策担当課長

1階は、庭が121㎡と、病児保育室と0歳児保育室と1歳児保育室です。2階に、2・3・4・5歳児の保育室があって、3階に遊戯場、いわゆるホールを設置するという計画で、そちらのほうは日当たりをできるだけよくするために、天窗というご提案を受けているところでございます。

#### ○のたて委員

この25年6カ月という受付期間については、これまで貸付期間が資料に明示されたことはあまりなかったような気がするのですが、今までであったのかということと、25年にした理由を伺いたいと思います。

あと、病児保育なのですが、これはこころケアプランがやっていくということになるのか、その辺がわからなかったもので、誰がやっていくことになるのか、改めて伺いたいと思います。

整備計画のところでは地域密着型保育園というのがあるのですが、あまりイメージができていない状況なので、もう少しイメージがしやすいようなご説明をいただければと思います。

あと、保育園開設に当たって、今回、品川区内でこころケアプランが開設するのは5園目になると思うのですが、今年の4月時点で4園あって、またその次の年に開くので、保育士の確保とか、そういった面はどうかということも伺えればと思います。

#### ○大澤待機児童対策担当課長

25年での貸付というのは、区内では初めてのケースです。

25年の理由でございますけれども、保育需要が今後20年から25年続くというふうに見込んでいられる中で、プロポーザルが始まるずっと前から、保育事業者の何社かには聞き取りをしております、事業者が採算を考えると、20年ではちょっと苦しいというようなお話もございましたので、今回このような設定をさせていただいているところです。

病児保育につきましては、こころケアプランが、区と相談しながらではございますが、最終的にはこころケアプランが責任を持って運営をするということになってございます。

地域密着型というのは、例えば、園庭に関しまして、一部を菜園にするというような提案をされており、その菜園に関しては地域の方と一緒にやっていくということで、収穫祭ですとか、植物を育てるところから地域の方に、そういうことが好きな方がいたら一緒にやっていただくというようなご提案や、ちょうど真向かいに高齢者施設がございますので、そちらのほうへの訪問や交流も提案されているところです。また先ほども申し上げましたように、非常、災害時のときには、地域の方の避難場所となるような設備も整えるということで聞いております。

それから、積極的にボランティアの方に園内にお越しいただいて、例えば茶道でありますとか、折り紙を教えられる方がいたら、保育園の中で一緒にやっていきたいというようなご提案もあわせていただいているところです。

こころケアプランですが、今年の4月に4園開園ということで、保育士は、現時点でもう既に4園全員そろっておりますので、そういった意味ではご心配はないかと思っております。

#### ○こんの委員

参考までにお伺いしたいのですが、今回は公有地を活用した民間事業者が行うという形での新規開設の準備かと思うのですが、これまで品川区は、昨日もお話がありました鋭意努力をされて新規開設に向けて一生懸命努力をされてきた。ちょっと感覚的な話で恐縮なのですが、私もいろいろな自治体の議員と話をする機会でも、品川はなぜこのように開設が進むのか、こんなに保育士を確保するのが大変と言っている中で、新規開設を毎年できるのはなぜということも聞かれることもありますが、品川区としては、他の自治体と比べてというのはあれなのですが、これだけ事業者を新しく新規開設をして定員を増やしているその努力というか、何かアピールできるものというか、定員増ができる理由はこういうことなのですかということを改めてお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

#### ○大澤待機児童対策担当課長

事業者の誘致につきましては、例えば今まで区内で開設したことの無い事業者で他区でやっているようなところには、全て電話をして、品川区でどうですかというようなお誘いをかけたりというようなことはしております。どんどん建てると、品川区は本気で建てているということがわかるようで、事業者が事業者を呼ぶという意味ではどんどん増えていると思います。

あとは、できるだけ早く計画承認がとれるように東京都に職員が足繁く行っておりまして、今、平成32年度の提案まで全て埋まっているような状況です。そういう意味では、保育園が決まった上での保育士採用ということになりますので、早く決まれば決まるほど、保育士の確保に向けて事業者が動けます。現在、大体8月までに全て決まるようなスケジュール感で進めておりますので、そういうことも少し成果としては見えてきているのかというふうに考えております。

#### ○こんの委員

ありがとうございます。これからもどうぞよろしく願いいたします。

#### ○高橋（し）委員

私立保育園の運営には、いろいろ助成といいますか、家賃補助等しているのですが、公設民営の場合、ほかにもぷりすく一西五反田やひろまち保育園、ひがしやつやま保育園がそうだと思うのですが、今回の貸付の条件だとか、そういった貸すための費用といいたいまいしょうか、金額はどのようにして、一定のルールがあると思うのですが、決めているのかをお尋ねします。

#### ○大澤待機児童対策担当課長

区としましては、事業者に土地の賃借料ということにいたたくことになっていきます。その後の建設に関しましては、民設でございますので、ほかの保育園の開設の場合と同じように、国や都からも補助金は出ます。

#### ○つる委員長

金額の設定についてもあったのですがお願いします。

#### ○大澤待機児童対策担当課長

金額の設定は、ほかの福祉施設の場合と同じように、地価のほぼ半額というような目安にしております。

#### ○高橋（し）委員

ということは、先ほどの福祉施設のように、地価の半額で賃借料ということなので、そのほかのいわゆる家賃補助だとか、保育士への補助だとか、そういう保育の特有の補助ではないということですか。保育園開設で特別にいろいろ補助していますよね。そういうものは置いておいて、福祉などと同じように、賃借料については、保育園に限らずそういった軽減のルールがあって、それでやられているということでしょうか。

#### ○大澤待機児童対策担当課長

土地の賃借料については、福祉施設の場合は大体、いろいろな条件がありますが、半額、2分の1程度というのが目安になっておりまして、それに合わせて賃借料をいただきます。そのほかについては、開設経費ですとか、保育士への処遇改善とか、全てほかの私立保育園と同じ補助金を出します。

#### ○南委員

ごめんなさい。さっき聞けなかったので質問します。園庭にすごくこだわってしまって悪いのですが、園庭と言いながら、壁があって、天窓があるのに、吹き抜けとなるということがよくわからないのです。これからもう少し設計図を詰めていく段階なのかもしれないけれども、園庭ができるのは

さっきも言ったようによかったなと思っているのですけれども、どのような感じになるのか。この保育園には室内の園庭がないので、この遊戯場が室内の園庭に相当し、採光のための天窓なのだというふうにおっしゃった、そこと吹き抜けとの関係がよくわからないので、ごめんなさい、もう一度教えてください。

**○大澤待機児童対策担当課長**

園庭は、庭として1階に121㎡あります。それとは全く別に3階に78㎡のホールがあります。そのホールについては、日当たりがいいように天窓にするということで提案を受けています。

**○南委員**

はい、わかりました。

**○つる委員長**

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

---

(6) 公有地活用による公設民営型保育園の開設について

**○つる委員長**

次に、(6)公有地活用による公設民営型保育園の開設についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

**○吉田保育施設調整担当課長**

それでは、私から、公有地の活用による公設民営型保育園の開設について、ご報告いたします。

本件でございますけれども、平成28年9月28日の文教委員会における旧荏原第四中学校跡地の活用計画(案)についての中で、待機児童対策として予定していた100人程度の暫定保育園の取り扱いについて、公設民営型保育園として開設する旨をご報告させていただくものです。公設民営型保育園は、ひろまち保育園、ひがしやつやま保育園に続き3カ所目となります。

それでは、資料をご覧ください。

1の公有地の活用による公設民営型保育園の開設についてです。

旧荏原第四中学校跡地の校庭の一部を利用し、平成31年度から5年間の期間を限定した公設民営型の認可保育園として開設いたします。

2、認可保育園の設置計画です。

該当保育園の敷地および延べ床面積につきましては、資料のとおりでございます。

開設時期、期間につきましては、平成31年4月から5年間の利用といたします。

運営業者の選定は、平成30年度に簡易プロポーザル方式(公募型)にて選定いたします。

施設は、鉄骨造2階建てとなります。

年齢構成は、昨今の1歳児の入園が難しいこともありまして、1歳児から5歳児までの園といたします。

定員は105名といたしまして、年齢別の定員は資料のとおりでございます。

3の工事スケジュールです。

平成30年度に本格的な実施設計、整備工事を実施いたします。

参考といたしまして、同じく旧荏原第四中学校跡地を利用して、南ゆたか保育園と一本橋保育園の整備計画を併記しております。

裏面をおめぐりください。

施設の位置図でございますけれども、図面上、赤い枠で囲まれた黄色い部分が旧荏原第四中学校の跡地になります。その下に絵があります旧荏原第四中学校跡地内配置図における黄色い部分が、今回、公設民営型保育園を整備する箇所となります。

#### ○つる委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

#### ○のだて委員

3カ所目の公設民営保育園ということで、開設期間なのですからけれども、5年間ということですからけれども、先ほどのご説明ですと、需要が20年から25年ぐらいあるというお話でしたけれども、需要が伸びる可能性もあると思うのですが、そういった場合は期間を延ばしていくということもあり得るのか伺いたいと思います。

あと、今回の場合、公設民営保育園で、先ほどは土地を貸し出した私立園ということでしたけれども、どういった判断で公設民営になるのか、土地を貸し出して私立園になるのか、そういったところを教えてくださいたいと思います。

それから、後ろの図面のところで、いろいろ入り口が書いてあって、「保育園」とか、「地域」とか書いてあるのですが、これは基本的には一番左の端のほうに「保育園」と書いてあるところから保育園の方が入って、真ん中辺にある「地域」と三角形があるここから地域の方が入るということでしょうか。アクセスが入り乱れるような形になってしまわないかということでも伺っているのですが、どういった形になるのか伺いたいと思います。

#### ○吉田保育施設調整担当課長

昨年の6月13日の行財政改革特別委員会で柏原参事から報告があった内容ですけれども、この場所につきましては、平成31年度以降、暫定的な活用ということで、おおむね5年間のめどという形で行財政改革特別委員会のほうで報告されている内容でございます。そのために、一応予定としては5年間の暫定保育園ということで、今回、開設いたします。

それから、公設民営にするか、先ほどのように貸し出しにするのかということですが、こちらについては、もともと5年間の暫定利用ということなので、先ほども大澤待機児童対策担当課長のほうからありましたけれども、例えば20年間とかかからないともがとれないという話もございますので、期間が今回は5年と限定してつくっている園でございますので、区のほうで建てる公設民営の保育園という形になります。

入り口の説明ですが、図が小さくて申しわけございません。黄色い図の左側のほうにある「保育園」というのが、この公設民営保育園の入り口でございます。それから、真ん中辺にある「地域」と書いてあるところは、実はこの保育園と地域の間には境目がございます。ちょっと資料が見えづらくて申しわけないですが、これは通常は行き来はできない形になります。それから、その上をずっといきますと、もう1つ、「A保育園」と書いてあるのですけれども、こちらが今回のものとは関係ないですけれども、建替え用仮設園舎の入り口になります。

#### ○のだて委員

この入り口の件ですけれども、自転車置き場とかもあって、いろいろ入り乱れる可能性があるのですが、その辺は、事故などがないようにやっていただければと思います。

#### ○つる委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

---

(7) 保育園の改築について

**○つる委員長**

次に、(7)保育園の改築についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

**○吉田保育施設調整担当課長**

私から、保育園の改築について、ご報告いたします。

それでは、資料をご覧ください。

1の施設改築の報告でございますけれども、東大井、大井保育園につきましては、老朽化による改築工事を行います。保育園等の建て替えにつきましては、園内に建て替え用の用地を確保できないため、今回は近隣の東大井公園に仮設園舎を設置し建て替えを実施いたします。

東大井保育園の改築期間中は、併設する東大井児童センターも仮設園舎に移転いたします。

2の改築施設です。

(1)の東大井保育園ですけれども、建設後、約50年を経過しております。保育園の定員は100名、現在は定員弾力化により、園児は110名の在籍となります。保育園、児童センターの延床面積、児童センター利用人数については、資料のとおりでございます。

(2)の大井保育園ですが、建設後、約56年を経過しております。保育園の定員は131名、現在は定員弾力化により133名の在籍となります。延床面積等は資料のとおりでございます。

工事スケジュールです。

平成30年から平成31年度に、東大井公園の仮設園舎、東大井保育園と大井保育園ともに基本・実施設計を行うとともに、早い時期に利用者、地元向け説明会を実施いたします。

平成31年度中には、東大井公園の仮設園舎の整備工事を行います。

平成32年度、平成33年度に、東大井保育園・児童センターの機能を東大井公園にある仮設園舎に移転しまして、その間、東大井保育園の建て替えを実施いたします。

工事完了後、平成34年度から東大井保育園・児童センターは新しい施設、もとの場所にて再開いたします。

次に、平成35年度、平成36年度に、大井保育園の機能は、東大井公園の仮設園舎に移転いたしまして、その間、大井保育園の建て替え工事を実施いたします。

工事完了後、平成37年度から、大井保育園は新施設にて再開いたします。

平成34年度に空白がございますのは、仮設園舎について、3階建てを想定しております。東大井保育園・児童センターの建て替える時には、1・2階部分を保育園、3階を児童センターにいたします。大井保育園の建て替え時には、大井保育園のほうが定員が多い関係で、1階から3階まで保育園として利用しなければなりません。そのために児童センターから保育園としての機能に変えるための工事を行う関係で、今回は1年期間があいている次第でございます。

4の施設の位置図につきましては、ご覧のとおりでございます。

**○つる委員長**

説明が終わりました。

本件につきまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。



## ○南委員

新しく東大井保育園・児童センターが平成34年度から開設になる、大井保育園は平成37年で、説明はわかったのですが、新しく改築された施設の規模について、今までと同じ規模が確保されて開設となるのか、そのあたりを教えてください。

## ○吉田保育施設調整担当課長

東大井保育園の保育園部分でございますけれども、定員については、今のところ変更する予定はございません。

ただし、今回、複合施設でございますけれども、建て替えた場合、現状、同じ大きさのものは確保できない状況がございます。例えば、隣接する住宅からの距離を今まで以上にとるだとか、それから、福祉関係の設備を増強するだとかございまして、50年ぐらい前に建てた基準と全く同じもので建てられないという、法律上の制約等もございます。それから、日影規制といたしまして、高さに対する影ができる範囲というのも当時と基準が異なっていたりしております、高さについての制約もございます。今後、実施設計に入りますけれども、現状と全く同じ大きさのものが建つかと申しますと、現状で建たない状況でございます。

## ○南委員

そうすると、子ども、受け入れるキャパは同じだということなので、当然、1・2階が保育園だとおっしゃったと思うのですがけれども、今、保育園は100名定員のところ110名の子どもが今いるのだけれども、定員では100名で、10名分は定員弾力化によるものですが、新しく平成34年度にオープンの際は、施設規模そのものは変わらないという話なのだけれども同じものができないということは、今の建物よりも少し平米数が少なくなるということですよ。1人当たりの広さについて基準がありますね。そういうことは当然確保されるというところでもいいのかということを確認したいです。

## ○吉田保育施設調整担当課長

何歳児に対する何平米という決まりについては、保育の基準によって決められているので、それを下回ることはありません。ただし、現在の敷地の中の園庭部分が減っていくだとか、そういうところによって実際の先ほど申し上げた福祉施設であるとか、そのようなものが増えた分に対して調整していくことを計画しております。

## ○南委員

東大井保育園は、道路ぎりぎりで、園庭を少し残してぎりぎり建っているはずですね。歩道もすごく狭くて、なかなかあそこで送り迎えをするお母さんたちも苦労していらっしゃる、そういうふうに見えるのです。そういう中で、園庭といえるのかと思うような園庭もなくなってしまうという感じなので、非常に残念だなと思うのですが、それは意見として言っておきたいと思います。

## ○のだて委員

この保育園の改築について、今、いろいろところで改築を進めておりますが、全体的な考えと申すまいでしょうか、どこから進めていくとか、そういった考えをお伺いしたいと思います。

あと、今、民営化が進められておりますけれども、この2園を民営化していくということはないかも確認させていただきたいと思います。

## ○吉田保育施設調整担当課長

全体的な計画でございますけれども、保育園につきましては、園庭がないとかで園を建て替える場所がない関係上、どこかに別に代替地を用意しなければなりません。代替地の確保が速やかにいかない場

合がございますので、代替地が見つかり次第、もしくは条件が合うものがあつた段階で徐々に行っていくという形式を今のところはとっております。

それから、今回の2園の民営化につきましては、今のところ、まだ計画はしておりません。

**○のだて委員**

民営化を、しないように求めて終わりたいと思います。

**○高橋（し）委員**

仮設園舎のほうなのですけれども、児童センター機能が3階にあるということで、今、在宅の子育ての方々への支援をされているのですが、仮設園舎の、3階に使いやすくものをつくるのはなかなか厳しいのかもしれない。新しくなった児童センターとかそういうところは、エレベーターを取りつけて工事しやすいようになっているのですが、仮園舎については、その辺はどうでしょうか。

**○吉田保育施設調整担当課長**

この仮園舎につきましては、エレベーターをつける予定であります。

**○高橋（し）委員**

ありがとうございます。ご利用される方が大変しやすくなると思います。

もう1つ、東大井公園の隣の元芝アパートは廃止ということをお聞きしていますので、この平成32年になったときにまたそういった話になると思うのですが、そちらの解体工事や何か、どうなのかわかりませんが、それと重なって、仮設園舎に通われることになったりということも考えられます。その辺のお話で、ちょっと所管が違うかもしれないので申しわけないですが、わかる範囲で結構です。

**○つる委員長**

工事をされる可能性のあるときに、登園される保護者、お子さんが、事故なく通る、そういう趣旨でよろしいでしょうか。

**○高橋（し）委員**

はい。

**○つる委員長**

では、答弁をお願いします。

**○吉田保育施設調整担当課長**

住宅を所管している部門から聞いたところだと、保育園側の仮設園舎の工事の段階と元芝アパートを壊す時期はずれるのではないかというふうに向っております。それなので影響は出ないものというふうに理解しております。

**○高橋（し）委員**

仮設園舎にお子さんが通われるときには、もう解体をしていないということなのですか。

**○吉田保育施設調整担当課長**

私も所管の部門から聞いているところで申しわけございませんけれども、今のところは、解体時期との関係で、保育園に通われる方の影響は出ないのではないかというふうに理解しております。

**○つる委員長**

ほかにご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

---

2 その他

(1) 所管質問について

## ○つる委員長

次に、予定表2のその他を行います。

まず、(1)所管質問についてを議題に供します。

昨日の委員会において、のだて委員より、今定例会の代表・一般質問にかかわる所管質問の申し出がございました。

質問項目は、南委員の代表質問の保育に関する項目についておよび安藤委員の一般質問の教育に関する項目でございます。

これより所管質問を行います。申し出をした委員以外の方も議論に加わることができますので、よろしく願いいたします。

それでは、のだて委員の所管質問について、本会議の質問の繰り返しにならないような形で、改めまして質問をお願いいたします。

## ○のだて委員

南議員の保育の質問の答弁の中で、二次の空きが984名で、認証の枠も316名あるということでしたけれども、二次の空きと認証保育所の枠、両方のうち、0から2歳の空きは、年齢別で何人なのか伺いたいと思います。

既に認証保育所に通っている0歳、1歳の子が何人認可保育園に入れたのかも伺います。

次に、安藤議員の教育の質問で、東京都の勤務実態調査がありました。そのご答弁の中で、1日平均勤務時間が11時間52分で、週の在校時間が60時間を超える人の割合が51%ということでしたけれども、明らかに長時間労働ということで、この状況を問題だと認識しているのか、子どもの教育に影響を与えているのか伺いたいと思います。

また、休日出勤の把握については、適切に在校時間を把握することは大切だというご答弁でした。どうやって把握していくお考えなのか伺いたいと思います。

あわせて、答弁の中でご紹介のあった東京都の勤務実態調査の品川の資料を出していただきたいということで要望いたしました。よろしく願いします。

## ○つる委員長

質問が終わりました。

それでは、理事者よりご答弁をお願いいたします。

## ○大澤待機児童対策担当課長

まず、入園の二次の空き状況でございます。

0歳児が10名、1歳児が8名、2歳児が56名となっております。

次に、認証保育所から認可保育園に一次で内定の出た方の数は、1歳児が119名、2歳児が148名となっております。

## ○熊谷指導課長

まず、教員の長時間労働の現実を教育委員会としてどのように認識しているのかというお尋ねですけれども、長時間労働は、過労死等を発生するリスクも高いため、重大な課題であると認識しております。ですから、「しながわ働き方ルネサンス」として、人的措置や環境整備など、他の自治体に先駆けたさまざまな取り組みに加え、教員の意識改革にも取り組んでいるところです。

また、長時間労働は子どもに影響を与えるかというご質問ですけれども、教員は子どもたちの前に立つときは、いつもベストコンディションでいることが重要であると考えます。長時間労働のみ

ならず、ライフ・ワーク・バランスを欠くことは、教員の心身の健康に影響を及ぼすとともに、日々の教育活動の質にもかかわると考えております。

次に、土日の在校時間をどのように調べるのかというご質問ですけれども、土日を含め、土曜授業等のタイムカードでの勤務時間管理以外の在校につきましては、教員からの報告のほか、施設管理日誌等で在校状況を把握することも考えられると思います。

最後に、都に提出した品川区の勤務実態調査の資料をとのことですが、この東京都公立学校教員勤務実態調査ですけれども、抽出により調査が行われたもので、抽出された学校が個々の調査票を直接都に送っております。ですので、区の統計データがありませんので、資料をお示しすることができないという状況です。

ちなみに、調査対象校ですけれども、都が地域バランスや学校規模、校種等、総合的に勘案して選定し、回答データは全て統計的に処理することになっておりまして、学校名や回答教員名、地区別の学校数は公表しないということになっております。

#### ○つる委員長

答弁が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

#### ○のだて委員

まず、認証保育所の枠の中で、0歳から2歳の空きが何名だったのかということもお聞きしたので、それについてもご答弁いただければと思います。

あと、東京都の実態調査の件ですけれども、そうすると、ご答弁の中では、品川の結果が出たのかと思ったのですが、あれは品川のものではないということでしょうか。

#### ○大澤待機児童対策担当課長

認証保育所の4月の空きは、区の認可保育園の二次の結果が出た後に公表になりますので、今のところ、3月20日ごろを予定しております。二次の結果発表までは各園の空き状況はわからない状況ですので、もう少しお待ちいただくことになるかと思っております。

#### ○熊谷指導課長

本会議で答弁させていただいた1日の平均11時間52分、それから在校時間が週60時間を超えた教員の割合は約5.1%につきましては、本区の抽出校のデータであります。ただ、これについては、答弁するために都からいただいたデータを手作業で集計しまして出てきたもので、ローデータしかございませんので、詳細については持っていないという状況でございます。

#### ○のだて委員

保育園のほうで、そうすると、認証保育所のほうはわからないということですが、今回955名の方に承諾通知を送られていて、認可保育園の空きも0歳から2歳の中で合わせても74名ということで、不承諾は0歳から2歳で883名ということになります。やはり待機児童が生まれてしまうのかなと思っているのですが、0歳と3歳は待機児童が出ないというお話もあったと思うのですが、不承諾通知の数を見ますと、0歳で192名の方が不承諾になっているという中、今回、空きが10名ということになりますから、やはり0歳においてもなかなか厳しい状況ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。つまり、0歳で待機児童が出るのではないかということです。

それと、教員の勤務実態のほうは、品川の部分だけ抽出してもらったということでしたので、今後、東京都の勤務実態調査の中で、品川のデータは最終的にまとまった段階で発表されることになるのか、

それをしっかり見ていくということが教員の多忙化を解消していくためにも必要だと思いますけれども、そのところを確認させていただきたいと思います。

あと、土日出勤の把握では、教員からの報告とか施設管理日誌を確認することもあるということでしたけれども、それによって適切に正確に勤務実態を把握していくことができるのかということも改めてお伺いしたいと思います。

#### ○大澤待機児童対策担当課長

0歳児の不承諾数のお尋ねでございますけれども、現時点で昨年の実績等から予測できる範囲で不承諾数から待機児童に含まない数を引くと、0歳児で、今の時点での予測範囲では7名ぐらいが余るであろうというような見込みを立てております。平成30年4月から企業主導型が区内でも今のところで定員で213名分申請が出ているというふうに聞いておりますので、そちらのほうで残りの方について対応できるのかどうかは、企業主導型を私ども経験がございませんので、どの程度受け入れられるか、マッチングがうまくいくのかというのがわかりません。ただ、枠としては、地域枠だけでも98名あるということなので、一定、解消には向かっていくのかなというふうには感じているということです。

#### ○熊谷指導課長

東京都公立学校教員勤務実態調査ですけれども、品川区のデータが今後発表されるのかということですけれども、そもそもこれは105校のみの抽出であります。ですので、繰り返しになりますが、学校名や回答教員、地区別の学校数等は一切発表しないというふうになっておりますので、今後も発表がないと考えられます。

また、土曜日、日曜日等の休日の出勤の把握ですけれども、こちらにつきましては、教員もさまざまな生活状況がありますので、子育てをされていて家で教材研究をしている者があったり、自宅が遠い人もいたり、また、学校には来ないで図書館等で教材研究をしたりしている者もいるかと思えます。ですので、一概に学校に来たからといって、勤務をしている、その部分だけを勤務とするということとはできないと思いますので、やはりライフ・ワーク・バランスを考えたときには、まずは個人からの報告であったり、施設管理日誌等での把握ということを管理職が行っていくことが重要ではないかと考えます。

#### ○のだて委員

教員のところですけれども、いろいろな形でやっているということで、なかなか把握が難しいということでしたけれども、それを把握していかないと、実際の教員の多忙化を解消していくのは難しいのではないかと思います。そういったところで教員の報告や施設管理日誌を見てというお話もありましたけれども、やはり、しっかりと実態を把握していくということをぜひやっていただいて、この間私たちが提案していますが、人を増やしていく、そういった中で少人数学級なども含めて、教員の多忙化解消をしていっていただきたいと思います。

#### ○南委員

土日出勤のところの把握方法として、先ほど報告と施設管理日誌というふうにおっしゃったのですが、施設管理日誌は、土日のところでは誰が書くことになるのですか。自分自身が出勤した教員が自分で記入するものなのか、あるいは、日常はどなたが、副校長先生なのかという気もしなくもないのですけれども、そのあたりのことを教えていただきたいと思います。

それと、保育のところですが、企業型保育所が213名分というふうなことで、ほとんど吸収できると、7名ぐらい待機児童が出るのではないかと、そういう話だったと思うのですが、7名でも行き場がない子どもが出るということは、まだこれは予測の範囲ですからあれですけれども、出る可

能性が高いということをどう見るのか。それから、企業型保育所に申し込んだわけではなくて、やむなく不承諾を受けてしまったので、働かなければいけないから企業型保育所も含めて申し込みをするという、こういうことになるわけですから、入られて安心して働ける分にはいいけれども、そういう数も含めて、待機児童だというふうにカウントしなばいけないと私は思うのですけれども、その辺の認識はどうなのでしょう。

#### ○熊谷指導課長

施設管理日誌ですけれども、学校によって異なりまして、施設管理員が書く学校もございますし、本人が書く場合もあります。平日につきましては、出退勤システムがございますので、そちらで管理しているということになります。

#### ○大澤待機児童対策担当課長

先ほど申し上げた7名というのは、企業主導型を入れずに7名なので、その方たちが企業主導型保育園を利用すれば、一定解消できるのではないかという説明です。

待機児童の考え方ですけれども、これは区の考え方がどうかということではなくて、もう平成30年4月の待機児童のカウントの仕方について、国のほうで全区市町村統一と決められております。その中で企業主導型を利用されている方は待機児童に含まないという考え方になりますので、そういう意味では企業主導型を利用されている方は、いわゆる待機児童としては数に含みません。

#### ○南委員

保育のほうで、そういうことで品川区は今まで独自のカウントの仕方があったのだけれども、国の統一の考え方になるということで、どのくらいの数字が出るのかというのは本当に心配なところなのですが、その数字が本当にゼロになるように努力をしていただきたいと。それには、私も代表質問で提案しましたけれども、やはり緊急対策として、区が責任を持って保育園を増設する、どういう形であつてもつくるといふことしか解消方法がないと思いますので、ぜひそこは本当に具体的に検討をしていただきたいということをあえて要望しておきたいと思います。

それから、学校のほうの施設管理日誌については、学校で違うというのは、それはあり得る話なのですが、要するに、土日出勤しなくてもいいような授業準備ができる、教育委員会が求めた報告の作成も含めて、先生たちが持っておられる仕事を本当に減らしていく努力をしていただかないと、過労死ということが現実のものになってしまうのかとすごく心配ですし、過去にもそういう例が出ているだけに、本当にこのことは真剣に私たちとしても捉えているわけです。したがって、重要な子どもたちを育てる、そういう仕事をする先生方で、それこそ課長がおっしゃったように、子どもの前では豊かに健康に明るく、そういうふうに接していただきたいわけですから、そのためにも生活、健康が維持できるよう本当に力を込めて取り組んでいただきたいということを強く要望して、終わりにしたいと思います。

#### ○のだて委員

東京の勤務実態調査なのですけれども、ご答弁いただきましたのは中学校のものだったと思うのですが、小学校のほうはわからないのでしょうか。

#### ○熊谷指導課長

抽出校ということで、学校名等も公表できない、校種等も公表しないということになっておりますので、答弁申し上げた内容でご判断いただければというふうに思います。

#### ○つる委員長

ほかになければ、以上で所管質問を終了いたします。

---

(2) 議会閉会中継続審査調査事項について

**○つる委員長**

次に、(2)の議会閉会中継続審査調査事項についてでございますが、お手元の申出書（案）のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○つる委員長**

ありがとうございます。

それでは、この案のとおり、申し出をいたします。

---

(3) 委員長報告について

**○つる委員長**

次に、(3)の委員長報告についてでございます。

昨日の議案審査の結果報告については、正副委員長にご一任いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○つる委員長**

ありがとうございます。

それでは、正副でまとめさせていただきます。

---

(4) その他

**○つる委員長**

次に、(4)その他で何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○つる委員長**

ほかになければ、所管事務調査に関連して、私より皆様にご案内がございます。

この間、区議会活性化の一環として、常任委員会で取り組んでまいりました所管事務調査の活動報告についてですが、2月23日の委員長会において、議長より各常任委員長に対して活動報告の提出依頼がございました。

当委員会では、「新学習指導要領について」、「多様な保育ニーズへの対応と保育の質の確保について」および「しながわネウボラネットワークについて」の3項目に関する所管事務調査を行ってまいりましたので、議長から依頼がありましたとおり、活動の現況を報告していきたいと考えておりますが、文面につきましては、正副委員長にご一任いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○つる委員長**

ありがとうございます。

それでは、そのように報告させていただきます。

正副で調製させていただき、議長に報告する文面につきましては、後日、皆様にもお配りさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上でその他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、文教委員会を閉会いたします。

○午後 2 時 2 6 分閉会